

(様式 1)

資料番号
1

公立大学法人金沢美術工芸大学  
平成 23 年度 業務実績報告書

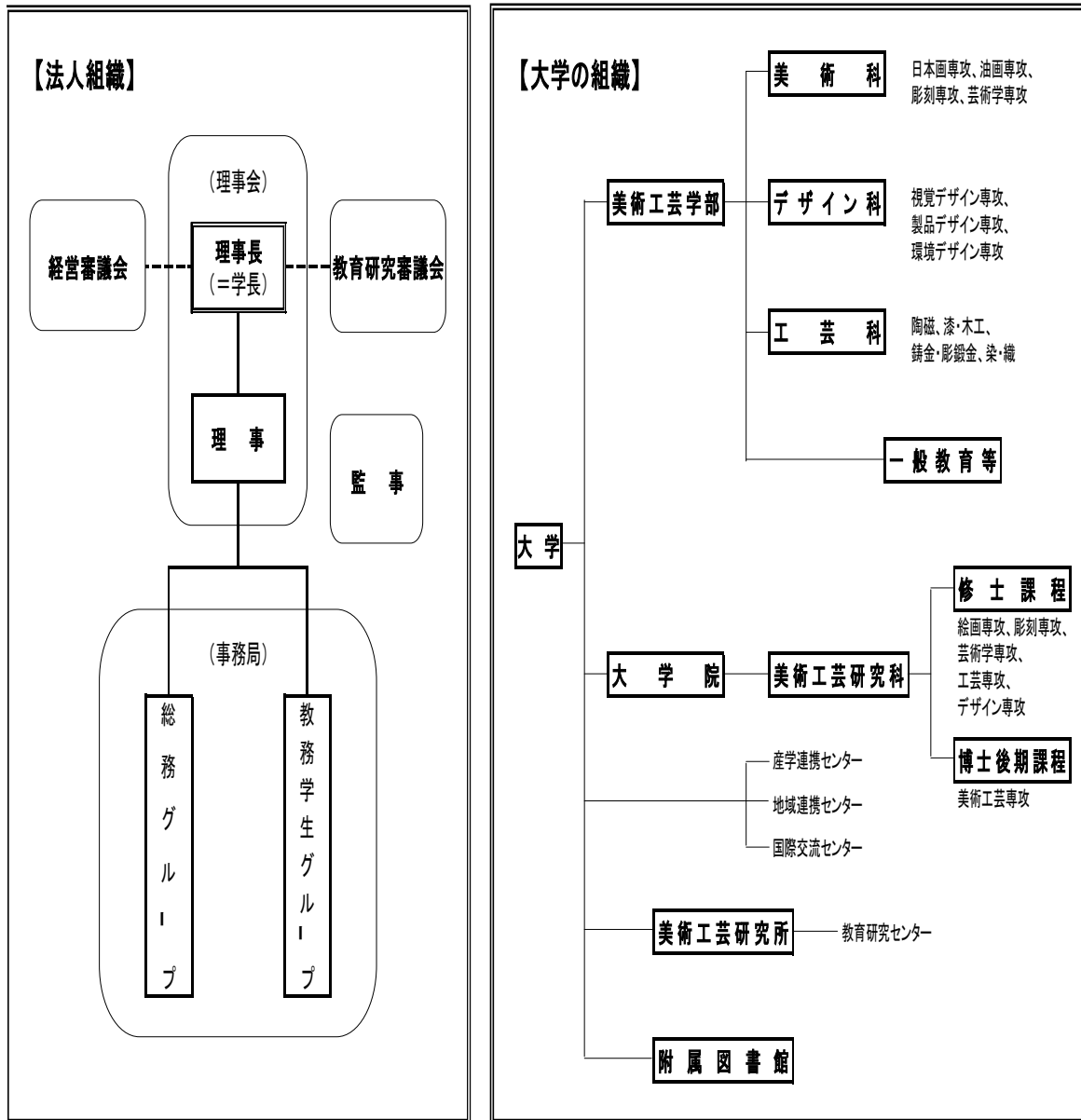
平成 24 年 6 月

公立大学法人金沢美術工芸大学

## □ 法人の概要

- (1) 法人名  
公立大学法人金沢美術工芸大学
- (2) 所在地  
金沢市小立野5丁目11番1号
- (3) 設立団体  
金沢市
- (4) 設立年月日  
平成22年4月1日
- (5) 沿革  
昭和21年(1946年) 11月 金沢美術工芸専門学校設立  
昭和25年(1950年) 4月 金沢美術工芸短期大学設立  
昭和30年(1955年) 4月 金沢美術工芸大学設立  
昭和47年(1972年) 4月 美術工芸研究所設置  
昭和54年(1979年) 4月 大学院修士課程設置  
平成9年(1997年) 4月 大学院博士(後期)課程設置  
平成22年(2010年) 4月 公立大学法人に移行
- (6) 組織  
別紙組織図のとおり
- (7) 役員  
理事長 久世 建二  
理事 横川 善正  
理事 川本 敦久  
理事 大路 孝之  
理事 須野原 雄  
監事 井上 政造  
監事 織田 明彦
- (8) 教職員数(平成23年5月1日現在)  
教員 62名  
職員 13名
- (9) 学部等の構成  
美術工芸学部  
美術科、デザイン科、工芸科  
美術工芸研究科  
修士課程、博士後期課程
- (10) 学生数(平成23年5月1日現在)  
学部学生 625名  
大学院学生 85名

公立大学法人金沢美術工芸大学組織図



## □ 全体的実施状況

法人化後2年目を迎えた平成23年度も、芸術系大学として、教育、研究、社会連携・国際化等の諸活動を推進するとともに業務運営の改善及び効率化を図るため、137項目の年度計画を策定し、その実現に努めた。その主な結果は、以下のとおりである。

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(教育に関する目標)
  - ・ 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、他大学の出願状況を分析し、入試日程が重なった大学との日程調整を行い受験生の確保に努めたほか、以前から入学生が比較的多い中京圏や関西圏に加えて新たに神奈川県、新潟県といった関東圏での進学相談会に参加した。
  - ・ 学士課程教育において、確かな造形の基礎力を修めた職業人を養成するため、平成24年度からのカリキュラム改編を行ったほか、美術モデルの弾力的配置によりモデルを活用した授業計画を見直した。
  - ・ 産学・地域連携事業のうち、特に有効な教育プログラムとして「珪藻土デザイン研究」や「アートベース石引」等を積極的に推進したほか、多様なメディアを用いた複合的な表現領域の強化を図るため、専攻を問わず学生が自由に選択できる科目として、23科目の「造形表現工房科目」の新設を決定した。
  - ・ 大学院教育において、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を養成するため、学部と同様に複合的な表現を学ぶ科目として、映像メディア演習等5科目の新設を決定したほか、金沢大学との連携協定を活用した新たな分野での活動としてアートに関する講演会等を開催した。
  - ・ 教育の質を保証するため、22年度から検討してきた成績評価方法について再点検し、シラバス上の表記を改善したほか、統一様式によりピアレビューの結果を記録し、成績評価の客観性を高めた。
  - ・ 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、大学院教育に携わる教員の資質を担保する大学院教員指導資格審査基準を策定し、資格審査実施計画を作成した。
  - ・ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、年次計画に基づき、教育機材の更新充実に努めたほか、グラウンド内に工房施設を整備した。
  - ・ 教職員の資質向上と教育方法等について不断の見直しを図るため、学生アンケートを採り、学生の学習、生活上の問題点や悩みの把握に努めるとともに、教育研究センターにおいてピアレビューの実績を統一様式で記録することとしたほか、教務委員会において成績評価の方法やシラバスへの表記について検討した。
  - ・ 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、オフィスアワーの周知に努めて学習相談の利用を促進するとともに、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設して、留学など海外をめざす学生への指導を強化した。

- ・ 学生が充実した学生生活を送れるように、学生相談室を中心に積極的に大学生活全般に関する相談指導を行うとともに、教職員に対してハラスメント防止に関する研修会を開催した。
- ・ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、3年生の就職希望者を対象とした就職支援説明会とキャリアカウンセラーによる個別就職相談を試行した。

## 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(研究に関する目標)

- ・ 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、故柳宗理氏の業績の調査研究を行い報告書としてまとめたほか、金沢大学理工学研究領域との交流ラボツアーを実施して新たな分野での共同研究の検討に着手した。
- ・ 芸術の振興・普及を促進するため、教員の研究成果を大学紀要等に掲載したほか、中国清華大学美術学院や韓国同徳女子大学校との交流会で教員作品を公開した。
- ・ 研究の質を向上させるため、22年度に引き続き、研究活動と成果に対して、若手や意欲のある教員等を積極的に評価するとともに、外部資金の獲得につながる研究を奨励した。

## 3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標(その他の目標)

- ・ 市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、金沢市との協働事業として「平成の百工比照」収集事業やクリエイティブワルツ事業に積極的に応じたほか、アートと先端技術の交流を図るため博士後期課程の学生の研究の具体化について北陸先端科学技術大学院大学と意見交換を行った。
- ・ 国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、ヨーロッパ、アジア、アメリカの各大学との間で教員や学生の交流を行ったほか、アジア工芸教育交換プログラムとしてミャンマー、台湾及びラオスの現況調査等を実施した。

## 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ・ 社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、「自己点検・評価実施運営会議」において、全学的に情報の共有化と実施状況の確認作業を行った。
  - ・ 大学運営を効果的かつ効率的に推進するため、事務系職員の法人採用条件を決定し、学芸員1名を公募した。
  - ・ 教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、教職課程の教員1名を短時間勤務でかつ2年間の任期付で再雇用した。

#### 5 財務内容の改善に関する目標

- ・ 財政基盤の強化を図るため、平成22年度は4件に止まった文部科学省科学研究費補助金の公募に13件応募した。
- ・ 学生の教育にあてる目的で同窓会などから500万円の寄付金を受けた。
- ・ 総人件費の適正化を図るとともに、24年度のカリキュラム改編に資するため、2カ年の任期付きで教員を1名再雇用した。
- ・ 人件費以外の経費の効率化を図るため、地元業者では入手が困難な物品について、インターネットによる調達を試行したほか、工房建設工事では仕様書発注を試行して、設計管理費等を節減した。

#### 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

- ・ 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、大学基準協会から受けた大学評価の結果をホームページ上で公開した。
- ・ 大学ホームページ上にナビゲーションページを設定して、「教育研究活動に関する情報」を判りやすく公開した。

#### 7 その他業務運営に関する重要目標

- ・ 教育環境を整備するため、メディア工房と基礎造形工房を整備したほか、将来を見据えたキャンパス計画につなげるための方向性を検討した。
- ・ 卒業生や同窓会と連携して、「東京銀座・金沢・ニューヨーク大展覧会」を開催した。

## □ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目標	ア 芸術に対する高い資質を持つ学生を募集し確保するため、各科、各専攻ごとに、それぞれが求める学生像や能力、適性等について入学者受入方針を定め、これに基づいた学生の選抜を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会 の評価とその理由
(7) 伝統的な芸術はもとより、新たな芸術の創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材の受入れを推進するため、入学者受入方針を策定し、これを公表する。【22年度】				

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年 度評 価
完了 (7) 学科・専攻・研究領域毎に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を新たに策定し、募集要項等の入学試験関係の冊子や大学ホームページを通じて公表する。	本学が求める学生像を具体的に表記するなど、より明快な表現による受け入れ方針と教育方針を年度計画通り作成し、募集要項並びにホームページ上で公表した。	Ⅲ

<p>(イ) 入学者受入方針に応じた学生の受入れを行うため、現行の入学者選抜方法について再検討し、その結果を実践する。</p>	<p>(ア) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した23年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。</p>	<p>入学試験委員会において、平成23年度入学試験の内容を検証した結果、アドミッションポリシーを反映されたものであることを確認した。また、推薦入学者については、一般選抜入学者との総合的な比較検討を行い、学力維持と増進に努めた。 22年度入学試験で試行を進めていた入学試験の実績状況の記録については、実施項目の内容を整理して取ることとし、分析及び今後の入学試験業務へ反映のしやすい体制を整えた。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>(イ) 試験日程を変更して実施した23年度一般選抜試験が適切であったのか、入学試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、必要な場合には改善を図る。</p>	<p>計画通り平成23年度入学者について他大学の出願状況を分析した上で、平成24年度の入学試験日程を前年度と同様にした。その結果、23年度から一般選抜試験で日程を変更した日本画専攻と彫刻専攻では、それぞれ92.2から92.4%へと83.3から93.9%へと、受験率が向上した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>1 継続</p>	<p>(イ) 22年度の入学試験の実施内容が、新たに策定した受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を今後の入学試験に活かす。</p>	<p>入学試験委員会において、平成22年度入学試験の内容を検証した結果、アドミッションポリシーを反映された上で、さらに、より多くの質の高い学生の確保のために、彫刻専攻で、実技一次試験（基礎）及び実技試験（応用）の結果を総合的に判断する方式に変更した。また、平成11年度以来実施してきた推薦入学制度で入学した学生と一般選抜との総合的な比較検討を行い、推薦入学の決定以後の学力維持と増進に努めることとした。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>2 発展</p>	<p>(ウ) 国公立の芸術系大学において試験日程の変更があった22年度入学試験の出願状況や入学状況を分析し、今後の入学試験日程等の検討を行い、順次改善を図る。</p>	<p>計画通り平成22年度入学者について他大学の出願状況等を分析し、現行の中期日程の意義を検証した。平成23年度入学試験からは彫刻専攻と日本画専攻の実技試験の日程を変更した。</p>	<p>Ⅲ</p>



(ウ) 大学院教育の門戸を拡大するため、大学院定数や社会人入学などを検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、具現化を図る。				
(イ) 高い資質を持つ学生を確保するため、入試広報を強化する。	(ウ) 学部入試の1次・2次実技合格作品等の適切な公開を実施する。	7月のオープンキャンパス期間中、各専攻管理のもと、実技試験Ⅰ、Ⅱの合格作品を2～3点ずつ公開した。立体作品については写真で対応した。	Ⅲ	
	(イ) 金沢市内で開催される進学相談会等に引き続き、積極的に参加する。	昨年度と同様、もてなしドームや金沢市文化ホールなど金沢市内で開催された6回の進学相談会に参加したほか、新たに七尾市で開催された相談会に参加した。	Ⅲ	
	(オ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する	大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において3高校4講座実施した。また市内の1高校からの美術大学の授業内容紹介の依頼にも対応した。	Ⅲ	

完了	(エ) 大学院ファッションデザインコースにおいて、ファッション業界の従事経験がありながら大学卒業学歴を持たない社会人の受入れの可能性を検討する。	ファッション業界の従事経験がありながら大学卒業学歴を持たない社会人の受入れの可能性を検討した結果、入学選抜試験において個別的な対応を行い、入学後、学生の必要性や個性に応じ柔軟に対応する体制をとることとした。出願資格については大学院運営委員会において資格審査を行い、現状の制度をもって対応することとした。	Ⅲ
3 発展	(オ) 学部入試の実技合格作品の適切な公開方法を検討し、実施する。	入試委員会で実技試験合格作品の公表について検討・公開することを決定し、7月のオープンキャンパス期間中、各専攻管理のもと、実技試験Ⅰ、Ⅱの合格作品を数点ずつ公開した。	Ⅲ
4 継続	(カ) 引き続き、金沢市内で開催される大学説明会等に積極的に参加する。	県立音楽堂の芸術系相談会や「もてなしドーム」での一般相談会など合計6回にわたり参加した。	Ⅲ
5 継続	(キ) 大学の授業を紹介する出前講座等を高等学校等で実施する。	大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において2高校3講座実施した。また市内の2高校からの美術大学の授業内容紹介の依頼にも対応した。	Ⅲ

<p>(カ) 入学者の比較的多い中京圏及び関西圏などでの進学相談会等につき参加するほか、新たに関東圏での相談会等の参加に取り組む。</p>	<p>大阪、愛知、京都、富山に加え神奈川、新潟での芸術系相談会に各科の教員18名が参加し、177名の相談を受けた。大学や専攻を紹介するDVDやバナー、パンフレットを有効活用した。更に予備校等の塾とも連携し、ワークショップや保護者向けガイダンス、本学学生の公開作品展示を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>／</p>	<p>／</p>	<p>／</p>	<p>／</p>
<p>(キ) 機動的な広報体制を整えるため、外部委託を一部導入する。</p>	<p>情報を迅速に効果的に公開するために外部委託によりホームページの改訂や動画制作を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>6</p>	<p>発展</p>	<p>(ク) 入学者の比較的多い中京圏及び関西圏などでの大学説明会に参加する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>完了</p>		<p>(ケ) 大学ロゴ入りのエコバックをデザインし、大学説明会等の参加者に配布する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>7</p>	<p>継続</p>	<p>(コ) 機動的な広報体制を整えるため、外部委託を一部導入する。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期目標	イ 学士課程教育にあつては、美術・工芸・デザインの分野において確かな造形の基礎力を修めた職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、これに基づく特色ある教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 少人数教育を徹底した教育方針を明確にするため、学士課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】				

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了 (7) 学科・専攻毎に教育の実施に関する基本方針（カリキュラム・ポリシー）を新たに策定し、大学ホームページ等で公開し周知を図る。	教務委員会内にワーキンググループを設置して、教育の実施に関する基本方針を検証した結果、本年度の基本方針については、各専攻の教育目標としてホームページ等で公開した。さらに、平成24年度の新カリキュラムに対応する新たなカリキュラムポリシーの策定を行った。	Ⅲ

<p>(イ) 人間形成のための教養教育を確保し、体系的な理論基礎教育を実践するため、一般教育科目と専門基礎科目の在り方を見直し、カリキュラムを充実する。【24年度改編】</p>	<p>(ア) 平成22年度から取り組んできたカリキュラム改編を具体的にまとめ、所定の申請・届出を行う。</p>	<p>平成24年度からのカリキュラム改編に伴う学則及び履修規程の変更を平成24年1月開催の教育研究審議会及び教授会で議決し、文部科学省に申請・届出を行った。</p>	<p>III</p>	
	<p>(イ) 美術モデルを利用した授業の在り方を見直し、弾力的な配置を行い授業内容を改善する。</p>	<p>美術科（特に日本画、油画、彫刻各専攻）において、従来年間を通して継続に行っていた美術モデル（裸婦）を活用した授業を、モデルを利用しない映像表現、立体表現、版表現の授業やコスチュームモデルを活用した授業への切り替えなど、学生の希望を取り入れて、弾力的に美術モデルを活用できるように授業内容を改善した。</p>	<p>III</p>	

<p>発展</p>	<p>8</p>	<p>(イ) 24年度のカリキュラム改編をめざし、語学教育の在り方の検討、幅広い造形教育の推進、理論系科目やマルチメディア教育の充実、教養科目と専門科目の配分などについて検討し、22年度中に方針をまとめる。</p>	<p>IV</p>
<p>新規</p>	<p>9</p>	<p>教務委員会内にカリキュラム改編のためのワーキンググループを設置して、語学教育の在り方を検討し、特に英語表現能力の向上のため、23年度から本格開設に向けてイングリッシュ・ヘルプセンターの試行を行った。幅広い造形教育の推進、理論系科目やマルチメディア教育の充実、教養科目と専門科目の配分などについて検討した結果、卒業に必要な総単位数の見直しやそれぞれ科目群の意義と単位数、バランスを検討し、改編の方針をまとめた。さらに平成24年度に向けた具体的なカリキュラム改編案を策定した。</p>	

<p>(ウ) ものづくりの精神を習得させるため、金沢の文化や環境などの地域特性を生かした工房教育プログラムを充実する。</p>	<p>(ウ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。</p>	<p>工芸科において「地域工芸演習Ⅰ」の科目で工房見学を行い、「同Ⅱ」の科目で地元作家の工房でインターン体験を行った。また、授業や教員主催の研究会で地元作家を招聘し、実技教育の充実を図った。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(I) 産学・地域連携研究を授業課題に活用するなど、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、実践的な教育を推進する。</p>	<p>(I) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託・参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。</p>	<p>企業、公共団体等からの依頼により連携した事業は産学連携事業として20件、地域連携事業として11件を行ったが、これらの中には、「珪藻土デザイン研究」、「問屋町ブランド商品開発」、「金沢の水ボトル&amp;デザイン研究」、「アートベース石引」など、教育プログラムとして有効なものが多数あり、実社会の課題を通して効果的な授業を行うことができた。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>10</p> <p>継続</p>	<p>(ウ) 多種多様な工芸を有する金沢の特性を活かし、地元作家の講師招聘や工房見学・体験等による教育を行う。</p>	<p>工芸科において「地域工芸演習」の科目で工房見学を行った。また、授業や教員主催の研究会で地元作家を招聘し、実技教育の充実を図った。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>完了</p>	<p>(I) 素材を学び、手業を磨く基礎実技科目の充実を24年度のカリキュラム改編に向けて検討する。</p>	<p>教務委員会内に「KOUBOU教育」についてのワーキンググループを年度当初に設置し、カリキュラム改編に向けて検討した。その結果、委員会の合意を得て素案を作成した。</p>	<p>Ⅳ</p>
<p>11</p> <p>継続</p>	<p>(オ) 産学連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業に積極的に参画し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を実施する。</p>	<p>医療機関、教育機関、地域の企業などの依頼のうち、金沢市立病院での「ホスピタリティ・アート・プロジェクト」や玉川こども図書館のエントランス装飾、さらに問屋町での「問屋まちスタジオ」の開設など、教育的効果が期待できる事業に積極的に参画した。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>(イ) 社会の第一線で活躍するデザイナーの講師招聘を充実する。</p>	<p>デザイン科として各業界を代表するデザイナーや企業人など78名（視覚デザイン26名、製品デザイン15名、環境デザイン37名）を講師として招聘し、実践的な教育を推進した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>12 継続</p>	<p>(カ) 社会の第一線で活躍するデザイナーの講師招聘を充実する。</p>	<p>各業界を代表するデザイナーをデザイン科の各専攻毎に20名～30名程度を講師として招聘し、実践的な教育を推進した。</p> <p>(補足説明) 特に環境デザインにおいて、従来からの建築系インテリアやエクステリア分野からの講師招聘に加えて、新たに建材メーカーに所属するデザイナーや社長を講師として招聘し、技術や知識だけではなく、デザイナーとして社会で自立していくための方法等についての実践的な指導を行った。</p>	<p>Ⅳ</p>
<p>(ハ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターンシップの導入を促進する。</p>	<p>デザイン科3専攻では、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業へのインターンシップの参加を全学生を対象に募集し、大学院への進学希望者等一部を除き全員が参加した。また、工芸科においても、学外授業として、3年生全員を対象に陶器や金属等に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等24カ所へのインターンシップを実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>			<p>13 発展</p>	<p>(キ) インターンシップの導入を促進する。</p>	<p>工芸科では3年生全員を対象に「地域工芸演習Ⅱ」の学外授業として取り入れているほか、デザイン科の3専攻でも希望者（環境デザインでは全学生）を対象にインターンシップを実施した。</p>

<p>(オ) 専攻にとらわれず、多様な芸術分野を学ぶことができるようにするため、学生が主体的に選択できる基礎的な共通科目を充実するほか、他大学等との単位互換の活用方法を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、導入を進める。【26年度改編など】</p>				
	<p>(キ) 多様なメディアを用いた表現や複合的な表現の教育を強化する。</p>	<p>平成24年度からの新カリキュラムにおいて、多様なメディアを用いた複合的な表現教育の一環として「造形表現工房Ⅰ～Ⅵ」を新設した。</p>	Ⅲ	
	<p>(ク) 金沢大学との連携協定を活用し、新たな分野の講義等を開設する。また、金沢大学の学生の受講受入を行う。</p>	<p>金沢大学との連携協定を活用して、金沢大学生を対象に、「美術とマンガ～クロスオーバー・カルチャー」をテーマとした本学大学院生による展覧会と本学教員を講師とした座談会形式による講演会を金沢大学内で実施し、金沢大学生24名のほか本学から4名の学生が受講した。</p>	Ⅲ	
	<p>(ケ) 大学コンソーシアム石川等を活用した単位互換を検討する。</p>	<p>教務担当教育研究審議会委員と現在大学コンソーシアム石川に出講している科目を担当している2教員を中心に、受講生の動向や他大学教員の授業内容等について情報収集を行い、学生にとって効果的な授業科目の単位互換について昨年度に引き続き検討した。</p>	Ⅲ	

完了	<p>(ク) 学生が主体的に選択できる基礎選択科目の充実を24年度のカリキュラム改編を目指して検討し、22年度中に方針をまとめる。</p>	<p>教務委員会での素案をまとめ、さらに教育研究審議会に報告し方針をまとめた。</p>	Ⅲ
	<p>(ケ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、22年度中に方針をまとめる。</p>	<p>「KOUBOU教育」案の中にあるメディア工房及び自由科目群としての方針をまとめ、さらにそれに基づく具体案を策定した。</p>	Ⅳ
14 発展			
15 新規			
16 継続	<p>(コ) 大学コンソーシアム石川等を活用した単位互換を検討する。</p>	<p>大学コンソーシアム石川での教務担当者会議や金沢大学の協力を得ながら、単位互換の可能な科目の選定や本学単独ではまかなえない難しい外国語科目の単位互換の実施に向けて検討している。</p>	Ⅲ

(カ) 美術系教員や学芸員などの専門家養成課程を堅持するため、制度改正に伴う教職関係科目、学芸員養成科目の適切な対応を実施する。 【24年度改編】	(コ) 教職課程の授業科目群の検証を行い、教職課程の授業科目体系の整備を進め、認定を取得し24年度から実施する。	平成24年度のカリキュラム改編に併せて、教職課程に関する科目を再編、整備した。教授会での承認を得て、文部科学省の認定を取得し、24年度から実施する態勢を整えた。	Ⅲ	
	(ク) 学芸員教育課程の制度改正に対応するカリキュラム改編をまとめ、認定を取得し24年度から実施する。	平成24年度のカリキュラム改編に併せて、学芸員教育課程に関する科目を再編、整備した。教授会での承認を得て、文部科学省の認定を取得し、24年度から実施する態勢を整えた。	Ⅲ	

17 発展	(シ) 教職課程の授業科目群の検証を行い、今後の教職課程の授業科目体系の整備について検討する。	教務委員会において24年度のカリキュラム改編に併せて教職課程中の教科に関する科目群についてその編成内容の適切性を審議した。	Ⅲ
	18 発展	(サ) 学芸員教育課程の制度改正に対応するカリキュラム改編と教育組織を検討し、24年度にカリキュラム改編を行う。	制度改正に伴う単位数増加についての検討方法の検討を終え、その改訂内容については教授会に報告済み。また、教員免許資格と同様に法定科目の認定に関わるので、24年度カリキュラム改編に併せて教育体制の整備についても検討している。



中期目標	ウ 大学院教育にあつては、芸術の多様な領域で活躍できる高度専門職業人を育成するため、教育の実施に関する基本方針を定め、自由で多様な表現を認め育てる高度な教育を効果的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 深い知的学識を涵養する教育方針を明確にするため、大学院課程教育の実施に関する基本方針を策定し、これを公表する。【22年度】				
(イ) 産学連携研究や地域課題を研究テーマに活用し、社会と接点を持つ教育プログラムを検討し、大学院生自らがマネジメントを行う実践的で高度な教育を推進する。	(7) デザイン分野におけるディレクター教育を推進するため、その効果が期待できる事業に参画し、実社会の課題を通じて大学院生自らがディレクションを経験する教育を実施する。	デザイン分野におけるディレクターとしての資質・能力養成のために、デザイン専攻の大学院生が金沢市立病院の設備改修プロジェクトや北陸自動車道小矢部サービスエリアのリニューアルを進めるNEXCO中日本との産学連携プロジェクトに参画し、調査や企画、デザイン、プレゼンテーションなどを実施した。	Ⅲ	

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) 専攻・研究領域毎に教育の実施に関する基本方針(カリキュラム・ポリシー)を新たに策定し、大学ホームページ等で公開し周知を図る。	大学院運営委員会内にワーキンググループを設置して、教育の実施に関する基本方針を検証した結果、本年度の基本方針については、各専攻の教育目標としてホームページ等で公開した。さらに、平成24年度の新カリキュラムに対応する新たなカリキュラムポリシーの策定を行った。	Ⅲ
(イ) デザイン分野におけるディレクター教育を推進するため、その効果が期待できる事業に参画し、実社会の課題を通じて大学院生自らがマネジメントを経験する教育を実施する。	本学のデザイン教育が目指すディレクターの資質・能力養成のために、学部及び大学院での実習のなかに企業人を前にした説得力のあるプレゼンテーション能力の強化を図った。また、消費者の嗜好調査や市場調査を取り入れて、商品開発や経営戦略に求められる総合的な判断力の教育に重きを置くこととした。	Ⅲ

完了

19 発展

	(イ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。	独立系デザイナーや企業デザイナーを招聘し、現場でのデザインワークの実際や、そのマネジメントなど実践的なデザイン活動を学修した。	Ⅲ		20	継続	(ウ) 社会の第一線で活躍する独立系デザイナー等を招聘し、ディレクター養成教育を進める。	デザイン専攻が中心となり、製品開発の現場で行われるデザインの「判断力」について、優れた企業人を通して学修した。	Ⅲ
	(ウ) 企業や工芸作家等の協力を得て、インターシップの導入を促進する。	学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行う目的で、デザイン科では自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業において、また工芸科では陶器や金属等に関する工房や企業、個人の工芸作家、並びにギャラリー等において、それぞれインターシップを実施した。	Ⅲ		21	発展	(エ) 企業の協力を得て、インターシップの導入を促進する。	学生の潜在能力を企業の現場で伸ばし、同時に評価してもらうためのインターシップが、デザイン専攻で実施された。	Ⅲ
	(エ) 金沢美術工芸大学アートギャラリーの企画運営に大学院生を参画させる。	企画展の展示補助・撤収作業や受付・監視業務など、アートギャラリーの企画運営に大学院生が参加した。	Ⅲ		22	継続	(オ) 金沢美術工芸大学アートギャラリーの企画運営に大学院生を参画させる。	企画展の展示補助・撤収作業や受付・監視業務など、アートギャラリーの企画運営に大学院生が参加した。	Ⅲ
(ウ) 表現の多様化、自由化や高度化など、学生の多様な学習需要に対応するため、学生が主体的に選択できる共通科目を充実する。【24年度改編など】	(オ) 大学院生のニーズに合致した多様な共通選択科目を導入するため、22年度から検討を進めてきた内容をまとめ、24年度にカリキュラム改編を実施する。	大学院生のニーズに合致した共通選択科目を導入するため、平成24年度からの新カリキュラムに「現代美術特講」、「言語表現演習」、「映像メディア演習」、「アートプロジェクト演習」、「工芸素材表現」を新設した。	Ⅲ		23	発展	(カ) 大学院生のニーズに合致した多様な共通選択科目の導入を検討し、24年度のカリキュラム改編にむけて、22年度中に方針をまとめる。	大学院運営委員会内にカリキュラム改編ワーキンググループを年度当初に設置し、ニーズに合致した多様な共通選択科目の導入について検討し、その方針をまとめた。	Ⅲ

	<p>(カ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、24年度から実施する。</p>	<p>平成24年度からの新カリキュラムにおいて多様なメディアを用いた表現領域の教育を強化するため、「映像メディア演習」、「アートプロジェクト演習」、「工芸素材表現演習」を新設した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>24</p>	<p>発展</p>	<p>(キ) 多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化を検討し、22年度中に方針をまとめる。</p>	<p>多様なメディアを用いた複合的な表現領域の教育の強化について、検討し方針をまとめた。その結果、さらに平成24年度からのカリキュラム改編において、「映像メディア」、「アートプロジェクト」、「工芸素材技法演習」などの新たな科目の新設を大学院運営委員会で審議、決定した。</p>	<p>Ⅳ</p>
	<p>(ク) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。</p>	<p>現代美術のコレクターである高橋龍太郎氏と資生堂デザイナーの信藤洋二氏による大学院生向けの特別講義を行った。また修了展にも美術評論家の青木正弘氏と山下裕二氏氏、並びに金沢21世紀美術館学芸員の不動美里氏を講師として招聘し作品講評会を実施した。なお、講師決定については、大学院生の要望も取り入れるため、大学院運営委員会内にワーキングチームを設置してそれぞれの教員が大学院生の意見を聞いた上で決定している。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>25</p>	<p>継続</p>	<p>(ク) 大学院生の要望に応じた外部講師を招聘する。</p>	<p>大学院運営委員会で専攻毎に学生のニーズを調査し外部講師を2名招聘した。修了展にも2名招聘した。</p>	<p>Ⅲ</p>

中期目標	エ 教育の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を定め、これを厳正に適用することにあわせ、その検証に取り組むことにより、成績評価の透明性、客観性及び信頼性の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 卒業生、修了生の質を保証するため、成績評価基準と学位授与基準を策定し、これらを公表するとともに、成績評価基準については、学生の学修目標設定などに資するため、シラバスへ記載し、学生に明示する。 【22年度】				

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了	(7) 学生の質を保証するため、履修状況と成績評価方法の再点検を行い、年間修得単位の上限の設定を検討するとともに、客観的な指標とその評価基準を確立し、成績評価基準と学位授与基準を策定し公表する。 教務委員会と大学院運営委員会に成績評価基準と学位授与基準策定のワーキンググループを年度当初に設置して、履修状況と成績評価方法の再点検を行った。また、年間修得単位の上限の設定の検討を行った。成績評価基準についてはシラバス上の評価方法の表記を改善しホームページ上でも公表した。学位授与基準については、大学院学則、大学院履修等に関する規程及び学位規程に明記しホームページ上で公表するとともに、さらに論文博士の論文認定については、新たに評価基準を策定した。	Ⅲ

<p>(ア) 学生の質を保証するため、22年度から検討している履修状況と成績評価方法の再点検の結果をまとめ、年間修得単位の上限の設定し、24年度入学者から適用する。</p>	<p>教務委員会及び大学院運営委員会において成績評価の基準についてシラバス上の表記を改善した。また、年間修得単位について上限を設定することについては、本学では実質的に専攻必修の実技科目の単位数が多く、取得単位の上限を設ける実質的な有効性についての検証が不十分であることから、平成25年度入学生からの適用を目指して、さらに検証を重ねることとした。</p>	<p>Ⅱ</p>		<p>26</p>	<p>新規</p>
<p>(イ) 引き続き、シラバスの成績評価欄の記載を改善する。</p>	<p>教務委員会と大学院運営委員会で検討し、シラバスの成績評価欄の記載を改善した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>27</p>	<p>継続</p> <p>(イ) シラバスの成績評価欄の記載を改善する。</p> <p>シラバスの成績評価欄の記載については、全教員がシラバス記載時に改善を行った。さらに、特に専攻毎の実技科目の評価欄の記載について、客観的な指標が示せるように改善を行った。</p> <p>Ⅲ</p>

	<p>(ウ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューの実施を推進する。</p>	<p>ピアレビューの全学的な効果を高めるため、実技の成績評価の機会である合評会に複数の専攻教員、他専攻教員が参加したことを、統一様式で記載し提出するという新たな方法を実施した。このことで成績評価の客観性が高まり記録の蓄積も可能となった。</p>	III		28	継続	<p>(ウ) 成績評価の客観性を高めるため、ピアレビューの実施を推進する。</p>	<p>専攻内での複数の教員による合評会のほか、異専攻間で教員が講評を行う機会を設けている。</p> <p>(補足説明) 特に、コアカリキュラムである各専攻の実習、演習において、オムニバス形式で行う授業や、評価時に複数教員による合評会形式で行う成績評価方法は、本学の特長として外部評価も受けている。成績評価の客観性を高めるため、少人数教育の特質を生かしたピアレビューの実施は芸術系の教育の範となるべき評価方法と考える。各専攻内の複数教員によるピアレビューにとどまらず、本年度は、デザイン科3専攻間及び油画専攻と工芸科間など異専攻間で実施されたことで、年度計画を上回って実施できた。また、大学院の専攻、領域においてはさらなるピアレビューの実施が見られ、本年度は、特に博士後期課程の研究発表会において複数専攻の教員による活発な質疑、評価がなされ、評価の客観性が一層高められた。</p>	IV
--	---	--	-----	--	----	----	---	---	----

<p>(イ) 博士後期課程の学位審査の客観性と公開性を向上させるため、学位授与基準を厳格に適用する仕組みを構築するとともに、博士学位取得者の社会的信頼性の向上に努める。【22年度構築】</p>	<p>(エ) 引き続き、成績評価に学外者を交え、公開審査を実施する。</p>	<p>従来から本学学位規程に基づき、成績評価に学外者を加えることとしていたが、さらに博士学位取得者の社会的信頼性の向上を図るため、本年度は博士の学位授与基準を定めて、厳格に適用する仕組みを構築した。 (本年度は、博士学位取得申請がなかったため、審査会は開催しなかった。)</p>	III	29	継続	<p>(イ) 引き続き、成績評価に学外者を交え、公開審査を実施する。</p>	<p>博士の審査会には必ず外部の評価者を入れることとし、作品審査は金沢21世紀美術館での公開の審査を行い、また論文の審査に関わる口述試験においては学内、あるいは紹介による学外者に対して公開して審査を行い、作品、口述試験審査の透明性、客観性を保持することとした。</p>	III (IV)
	<p>(オ) 学外で制作・研究課題発表等を実施し、社会的信頼性の向上に努める。</p>	<p>満期研究発表展を金沢21世紀美術館において実施するとともに、学外での制作・発表の場として「問屋まちスタジオ」や「アートベース石引」を整備し、学部生だけではなく大学院生にも制作・発表できる場として提供したほか、学生が主体的に学外の画廊等において制作・研究課題発表する場合に成美会を通じて補助するなど、社会的な信頼性を高めることに寄与した。</p>	III			30	継続	<p>(オ) 学外で制作・研究課題発表等を実施し、社会的信頼性の向上に努める。</p>

<p>(ウ) 卒業生やその就職先からの意見聴取などを通して、教育成果の検証が可能な仕組みを構築する。</p>	<p>(カ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育成果の検証を行う仕組みの構築の検討を進める。</p>	<p>デザイン専攻が有する企業や卒業生からの情報だけではなく、問屋まちスタジオやアートベース石引等地域連携事業やインターン体験等で協力してくれた工房、卒業生や企業等からの美術科に関する意見も含めて、教育研究審議会での教育成果の検証を行う仕組みの構築に向けて意見交換を行った結果、デザイン科についてはほぼ卒業生やその就職先である企業からの意見が教育に反映される体制になっていることを確認したが、美術科と工芸科については、さらに卒業生からの意見を聴取していく必要があることが判明したため、今後全卒業生を対象として教育成果に関するアンケートを実施していくこととした。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>31</p>	<p>発展</p>	<p>(カ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育成果の検証を行う仕組みの構築に着手する。</p>	<p>今後の就職活動や教育成果の検証を行う仕組みの構築に向けて、デザイン専攻が有する企業や卒業生からの情報を各専攻の就職担当教員全員と共有する会議を設定した。</p>	<p>Ⅲ</p>
--	--	--	----------	-----------	-----------	--	---	----------



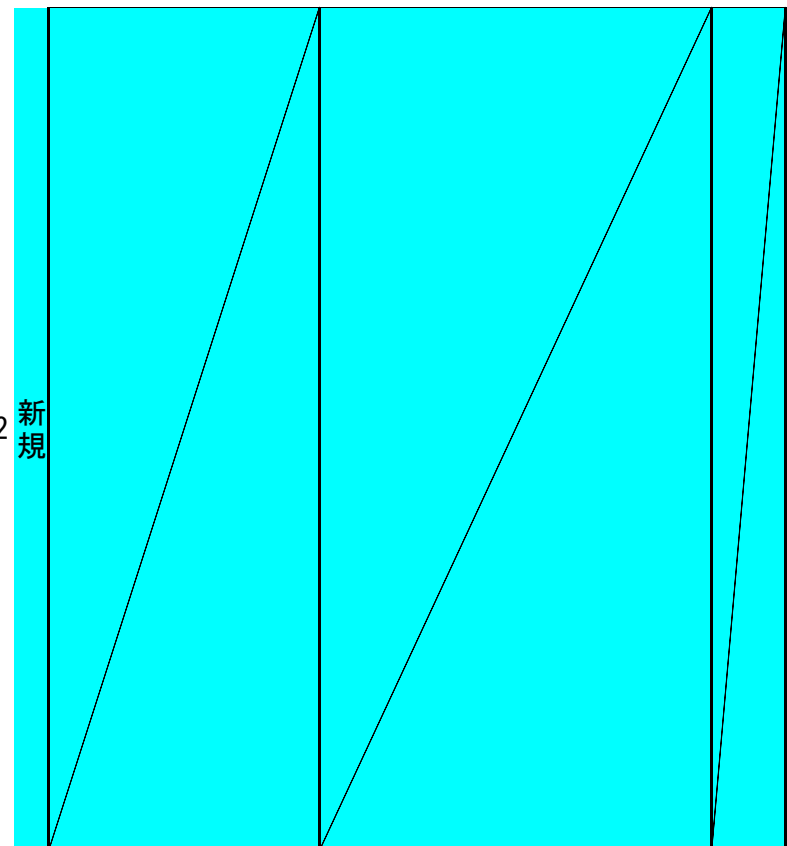
大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 ア 学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、教育の内容や特性に即した教員の適正配置を行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する。 【22年度策定】				

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了	(7) 定年退職予定を踏まえ、カリキュラム改編と呼応した中期計画期間における教員配置計画を策定し、23年度採用候補者の選考を実施する。 計画どおり中期計画期間における教員配置計画を策定。これに基づき、定年退職教員の世代交代を踏まえて23年度採用候補者の選考を実施し、以下の点に配慮して公募により3名の補充人事を行った。 ・一般教育等の採用にあたっては、一般教育の専門教育との連携・補完的役割を果たす。 ・日本画専攻の採用にあたっては、伝統的な日本画教育に新しい表現方法を自ら体現する役割を果たす。 ・視覚デザイン専攻の採用にあたっては、美大のデザイン教育の原点をより深く、さらに新しい方向へと発展させる役割を果たす。	Ⅲ

	<p>(ア) 時代に即した教育内容の充実を考慮し、24年度採用候補者の選考を実施する。</p>	<p>24年度採用候補者の選考を実施し、以下の点に配慮して公募等により3名の補充人事を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境デザイン専攻の採用にあたっては、ものづくりの手業を持った空間デザイナー教育を実践し、専攻教育の中心としての「インテリア」を確立する役割を果たす。</li> <li>・工芸科の採用にあたっては、プロデュース能力やマネジメント能力の養成、工芸産地における総合的なものづくり理論の指導を強化する役割を果たす。</li> <li>・大学院デザイン専攻ファッションデザインコースの採用にあたっては、デザインとパターンの技術を兼ね備え、ビジネス感覚を持ったデザイナーを育成する役割を果たす。</li> </ul>	<p>III</p>	
--	---	--	------------	--



<p>(イ) 大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する。【22年度精査、23年度試行】</p>	<p>(イ) 大学院指導資格基準を策定し、学内合意を経て、資格審査実施計画を作成する。</p>	<p>大学院教員指導資格審査基準と併せて、「資格審査実施計画」を策定し、大学評価の時期に合わせて実施することとした。これらについては、教育研究審議会において決定後、大学院研究科委員会に報告・了承されたことから、平成24年度採用予定のファッションデザインコース専攻担当教員の採用決定にあたって資格審査を試行した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>33 継続</p>	<p>(イ) 大学院指導資格基準を策定する。</p>	<p>大学院運営委員会内に大学院指導資格審査基準策定のためのワーキンググループを年度当初に設置して検討したが、本年度は大学院学則及び大学院設置基準で定める基準を大学院指導資格基準とした。今後、新たに内規として策定するためには、大学院設置基準に基づき、分野における評価項目（博士学位の有無、展覧会・論文発表、学会活動、科研申請状況等）及びその評価方法の精査が必要である。</p>	<p>Ⅱ (Ⅲ)</p>
						<p>(ウ) 策定した資格基準により、指導教員の審査を実施する。</p>	<p>本年度は、大学院学則及び大学院設置基準で定める基準により、大学院の指導教員の資格審査を、採用時、昇任時及び担当科目決定時に実施した。</p>	<p>Ⅱ (Ⅲ)</p>

中期目標	イ 教育活動を活性化し、学生の自主性や創造性を引き出すため、学生に対する学習指導体制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学生の学習支援を充実するため、自主的な学習や研究活動の支援に携わる教員を配置する。【22年度検討、以降試行】	(7) 授業科目の履修をはじめ、正課外の芸術活動等を支援を、可能なものから試行する。	学生や卒業生たちが自主的に活動する場として設立した「問屋まちスタジオ」の運営組織である「問屋まちスタジオ運営協議会」に教員と職員が参加して、展覧会等の開催や経理の補助や指導を通して学生の制作活動への支援を行った。	Ⅲ	

34 発展

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度 評価
(7) 授業科目の履修をはじめ、正課外の芸術活動等を支援する方法と体制を検討し、23年度から試行する。	地域連携や産学連携などの学外での活動を通して学生の自主的な表現及び研究活動の機会を設け、平成24年度からのカリキュラム改編に併せて単位化に向けて対象となる事業内容を検討した。 さらに金沢問屋センターとの地域連携により無償で借り受けた「問屋まちスタジオ」の運営にあたる地域と教員とで組織する運営協議会を当初の23年度から22年度に前倒して設立して学生の制作活動への支援体制を構築した。	Ⅳ

(イ) 学生の学習効果 を高めるため、学内 の制作機材や情報メ ディア機器等を充 実・整備する。	(イ) 夏季期間の暑 さ対策として、年 次計画により冷房 設備の整備を進め るとともに、利用 可能な教室等にお いては夏季期間の 冷房運転を実施す る。	年次計画に基づき、デザイ ン科1・2年生の教室に冷房 設備を整備した。また、全 学を対象に室温が30度を超 えた場合は、28度の温度設 定で冷房運転することとし た。	Ⅲ	
	(ウ) 教育機材の更 新と充実を計画的 に進める。	年次計画に基づき、教育機 材の更新及び充実に努め た。	Ⅲ	
(ウ) 制作や表現領域 の充実を図るため、 学生が共通に使用で きる工房施設を整備 する。【22年度検 討、23年度一部整 備】	(エ) 整備計画に則 り、設備内容の具 体的な検討を行 い、現有施設内で 工房設備の整備を 行う。	現キャンパスにおけるカリ キュラム改編に関連した教 育施設の整備計画に基づ き、新たに工房(98㎡)を 整備した。	Ⅲ	

35	新規			
36	継続	(イ) 教育機材の更 新と充実を計画的 に進める。	メディア教育の充実を優先 して、年次計画に基づき教 育機器の整備を計画的に進 めた。	Ⅲ
37	発展	(ウ) 現キャンパ スでの教育環境の問 題点を検討し、カ リキュラム改編と 関連した教育設備 の検討を行い、整 備計画を策定す る。	現キャンパスにおけるカリ キュラム改編に関連した教 育設備の整備を検討し、工 房の拡充計画(既存施設利 用)を策定した。	Ⅲ
	完了	(エ) サウンドスタ ジオを整備する。	映像スタジオの内装改修工 事とサウンドシステム設置 工事を行い、映像とサウ ンド機能を兼ね備えたスタ ジオとして整備した。	Ⅲ

(オ) デジタル映像などメディア表現に必要な施設・機材の充実を図る。	図書館棟3階の「博士課程研究指導室C」を「メディア工房室」として改装し、併せて撮影機器を整備した。	Ⅲ	
(カ) 大型作品の搬入出を可能とするため、基礎造形室開口部を改修する。	基礎造形室の壁面にW3,170mm×H2,813mmの両開きドアを新設して外部から直接大型作品の搬入出を可能にした。	Ⅲ	
(キ) 音響・映像機器の老朽化が著しい第1教室の機材を更新し、効果的な授業を実施する。	老朽化が著しかった第1教室のプロジェクター、ワイヤレスマイク及びAVコントローラーの更新をした。	Ⅲ	

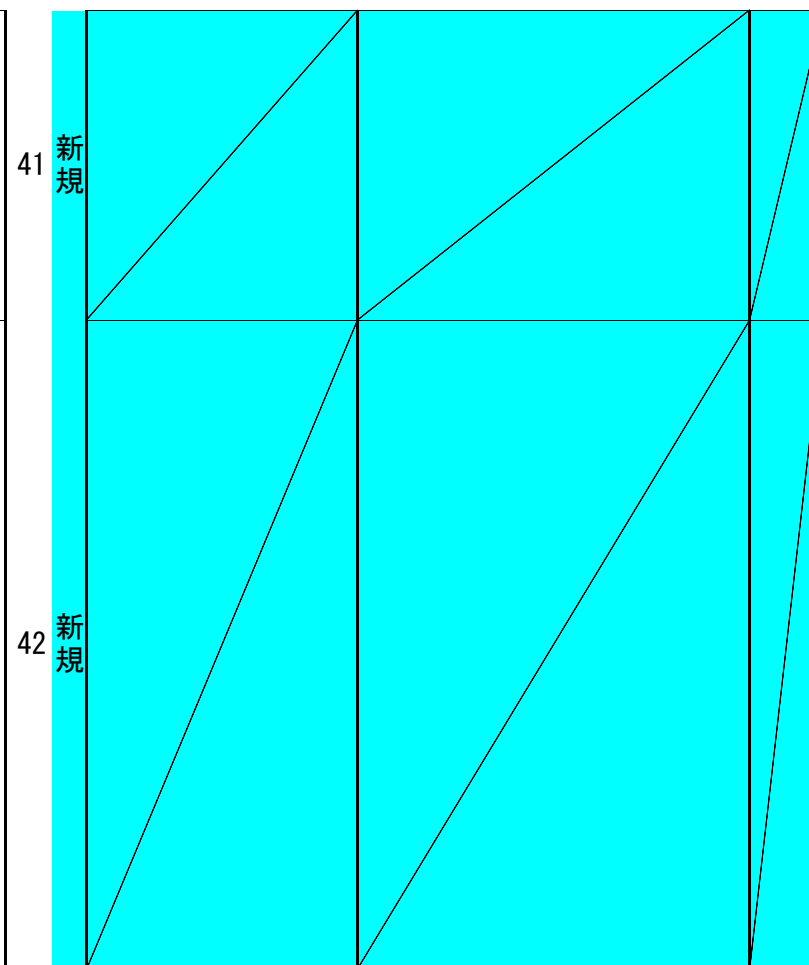
新規			
完了	(オ) 小型作品の撮影を効率よく行えるスタジオキットを購入し整備する。	小型作品撮影用のスタジオキットを購入し、映像スタジオ内に整備した。	Ⅲ
新規			
新規			

中期目標	ウ 教育の質を向上させるため、教職員の資質向上を図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 授業内容や教育方法の改善及び教育を支える管理運営や事務部門の能力向上のための組織的な活動（FD・SD活動）に計画的かつ継続的に取り組み、全学的な教育力の向上を図る。				

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了 (7) 引き続き教育方法に関する学生アンケートを全学一斉に実施し、各教員の改善策を学生に公開するとともに、その結果を教職員が情報共有する。	学期末毎に全科目において、授業アンケートを実施し、教員の指導方法や態度等について当該教員から改善計画書の提出を求めた。また、その改善計画書は学生及び教職員がいつでも閲覧できるように公開し、情報を共有した。	Ⅲ

<p>(7) 教務委員会を中心に、近年増加の傾向にある休退学者や単位未修得者の状況を把握・分析し、教育方法等の課題や改善策を検討する。</p>	<p>平成24年度から休退学者や単位未修得者に関する事項は教務委員会において、事実の確認と今後の履修指導方法等について審議することとした。また、学生支援委員会により精神面からの調査も実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(4) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、教育研究センター、教務委員会、学生相談室が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。</p>	<p>現代の学生気質に応じた教育指導に取り組むため、教育研究センターではFDとしてピアレビューの実績を定型様式に記録し、専攻間や学年担当間で意見交換会を行い、指導方法の向上に努めたほか、学生の心理面や対人関係から生じる問題に対応するため、学生相談室において直接学生と面談している臨床心理士によるFDを実施するとともにアカデミックハラスメント予防のための講習会を全教職員を対象に実施したが、これらについてはそれぞれを所管する教育研究審議員が連携し組織的なFDに努めた。</p>	<p>Ⅲ</p>	





	(ウ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。	知的財産権に関する研修や入国管理行政、さらに法人会計等の専門研修にも職員を積極的に参加させて、教育を支える職員の能力向上を図った。また、北國銀行が主催する県内5大学の事務職員と行員との合同による「銀行内の改革事例研修会」に2名を参加させたほか、大学コンソーシアム石川主催の「大学等のガバナンスと経営戦略」に1名を参加させるなど、これからの公立大学法人の運営を担う人材養成を図った。	Ⅲ		43	継続	(イ) 教育を支える大学事務職員の養成のための研修等を実施する。	大学内で開催される作家講演会等（5回開催毎回事務局から3～5名参加）に職員を参加させ、美術に関する知識や教養を深めるとともに、国や大学関係機関が開催する各種事務連絡協議会やSD研修会（4研修会に4名派遣）へ職員を派遣したほか、国際交流担当の事務職員の現場体験として、ニューヨーク州立バッファロー美術大学において教員とともに短期研修を実施した。	Ⅲ
(イ) 授業内容の改善を進めるため、教員による授業相互評価について検討し、導入を図る。【22年度試行】	(エ) 課題発表の講評会等の公開やピアレビューの実施を推進する。	専攻・科内における実習及び演習課題の学生による発表や複数の教員による合評会の公開は本年度も引き続き行われており、さらに講評会公開数の増加やピアレビューの実施促進のための依頼を教授会でも行った。	Ⅲ		44	継続	(ウ) 課題発表の講評会等の公開やピアレビューの実施を推進する。	教員相互、専攻間及び専攻内で複数の教員による課題別の講評会がすでに行われており、継続中である。	Ⅲ
(ウ) 学生アンケートや評価機関の評価結果を活用した授業内容の改善を進める。	(オ) 前年度に実施した学生アンケートの内容や結果を検証し、引き続き大学教育に関する学生アンケートを実施し授業改善に対する意見を検討し、授業改善を図るとともに、学生にその内容を公開する。	自己点検・評価実施運営会議において、前年度アンケートの設問と回答の適切性や回収率について検証した。授業改善については、これまで通り科目担当教員自らが改善計画書を提出し、さらに本年度よりアンケート用紙も提出することとした。授業の改善計画書は昨年度と同様、学生に公開している。	Ⅲ		45	発展	(エ) 学生アンケートによる授業改善に対する意見を検討し、授業改善を図るとともに、学生にその内容を公開する。	各教員は、学生アンケートによる授業改善に対する意見を検討し、授業改善計画書を提出し授業改善を図った。また、その内容は学生がいつでも閲覧できるよう公開した。	Ⅲ

	(カ) 金沢市の評価委員会の22年度事業の評価を踏まえ、授業改善を図る。	事業評価の通り、FDとしての授業改善は大学として不断に行うものであり、授業アンケート、ピアレビューの実施等により各教員、各専攻が授業改善に日常的に取り組んでいる。特にシラバスの充実や成績評価基準の明示についても教務委員会、大学院運営委員会で検証を行った。	Ⅲ		46	継続	(オ) 評価機関等の学外者の授業改善に関する意見を検討し、授業改善を図る。	大学基準協会の平成15年度及び平成19年度の助言を参考に、大学の理念と各専攻の教育目標との関係の明確化、授業アンケートの導入、シラバスの精粗の改善、学位授与基準の明示等を検討し授業改善を図った。また、長所とされた少人数教育の特色を生かし、「合評会」を通して複数教員による成績評価を行い授業改善を図った。	Ⅲ
(イ) 教育内容の向上を図るため、学生の卒業後の動向や活動状況の調査、卒業生、就職先企業等からの意見聴取などを通じ、大学の教育に対するニーズの変化を的確に把握する体制を整える。【中期】	(キ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ、大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育改善に活かす仕組みの構築を進める。	デザイン専攻が有する企業や卒業生からの情報だけではなく、問屋まちスタジオやアートベース石引等地域連携事業やインターン体験等で協力してくれた工房、卒業生や企業等からの美術科に関する意見も含めて、教育研究審議会にて教育成果の検証を行う仕組みの構築に向けて意見交換を行った結果、デザイン科についてはほぼ卒業生やその就職先である企業からの意見が教育に反映される体制になっていることを確認したが、美術科と工芸科については、さらに卒業生からの意見を聴取していく必要があることが判明したため、今後全卒業生を対象として教育成果に関するアンケートを実施していくこととした。	Ⅲ		47	発展	(カ) 就職活動等の企業訪問の機会を通じ、大学教育への意見を聴き、その情報を蓄積し、教育改善に活かす仕組みの構築に着手する。	今後の就職活動や教育成果の検証を行う仕組みの構築に向けて、デザイン専攻が有する企業や卒業生からの情報を各専攻の就職担当教員全員と共有する会議を設定した。	Ⅲ

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	ア 学生が自主的に学習に取り組むことができるようにするため、学習環境や学習相談体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 個々の学生の自主的な学習を支援するため、オフィスアワーの周知をさらに進め、学習相談の利用を促進する。【22年度】	(7) オフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した就学相談などに取り組むほか、新入生を対象に実態調査を試行し、学生の個性に応じた個別指導を充実する。	全教員のオフィスアワーをシラバスに掲載するとともに、年度当初のガイダンスにおいて、全学生に対してオフィスアワーを活用することを促した。 また、学生相談室に学修支援担当の教員を配置し定期的に相談日を設けるとともに、新入生に対しては、精神的健康度をチェックするUPI精神健康調査を実施し、その中の21名に対して指導を行うなど、個別指導を充実させた。	Ⅲ	

48 発展

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) オフィスアワーの周知や学生相談室を通じ個別指導を充実する。	年度当初のガイダンスにおいて、学生からの日常の学修や学生生活に関する相談に応じるために各教員があらかじめ設定した時間帯（オフィスアワー）の有効活用について説明するとともに、シラバスにも全教員のオフィスアワー時間を掲載して周知を図った。また、学生相談室に学修支援担当の教員を配置し、定期的に相談日（学事期間の毎週火曜日）を設け、個別指導を充実した。	Ⅲ

(イ) 学内外での学生の作品発表の機会を拡大するため、必要な施設を充実・整備する。	(イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。	映像作品の展示に使用する大型モニターを更新した。	Ⅲ	49	継続	(イ) 学内展示空間及び展示用備品の整備を進める。	学生が作品展示等で使用する集会ホール（多目的ホール）に天井埋込みスクリーンを設置した。	Ⅲ
	(ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。	成美会（保護者会）の協力を得て、作品展示に使用する貸し出し用プロジェクター3台、パソコン1台を整備するとともにパソコンソフトの更新を行った。	Ⅲ			50	継続	(ウ) 学外での作品発表のための貸出し備品の整備を進める。
(ウ) 学生の意欲的な学外学習活動等に対する柔軟な支援を検討し、充実する。	(イ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	個展・グループ展の開催について、1件あたり5万円を上限に、年間53件に対して補助を行い、学生の自主的な学外発表活動を支援・奨励した。	Ⅲ	51	継続			(イ) 自主的な学外発表活動を支援・奨励する。

(オ) 留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるワークショップを開設する。	留学など海外をめざす学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設した。	Ⅲ	

完了	(オ) 美術館、博物館等の施設利用の学生負担軽減を検討し取り組む。	金沢21世紀美術館友の会の団体加入の可能性について検討し、美術館側と交渉を行った。 また、大学コンソーシアム石川と(財)金沢文化振興財団が共同で発行する金沢市内の文化施設に半年間無料で入館できる「学生のまちパスポート」を新入生に対して配布した。	Ⅲ
新規			

52

中期目標	イ 学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、生活面での支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学生相談室の機能の向上やメンタルヘルス指導を充実する。	(7) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	学生相談室に専門の心理カウンセラー1名、学修支援担当教員1名、産業カウンセラーの資格を有する非常勤職員であるインターカー（初回面談の担当者）1名、保健担当看護師1名のほか、各科の教員4名を配置して、大学生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。 さらに心理面や修学面で問題を抱える学生を対象に年間219件のカウンセリング（実数57人）のほか、欠席がちの学生や心理面から学修に支障を生じていると思われる学生を抱える教員や保護者を対象に94件のコンサルテーション（接し方や指導方法についての相談）（実数31人）に応じた。	Ⅲ	

53 継続

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) 学生相談室の体制を堅持し、大学生活全般に関する相談指導にも積極的に応じる。	専門の心理カウンセラー1名、学修支援担当教員1名、インターカー1名、保健担当看護師1名及び各科の教員3名を配置して、学生相談室の体制を堅持した。 年間210件のカウンセリング（実数42人）のほか、教職員へのコンサルテーションも108件（実数37人）を行い、大学生活全般に関する相談活動に積極的に応じた。	Ⅲ

<p>(イ) ハラスメントに関する学生への教育と教職員研修を行い、発生防止を徹底する。</p>	<p>(イ) 心理相談やハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。</p>	<p>学生相談室において、年間219件（実数57人）の心理相談及び7件（実数2人）のハラスメント相談、さらに94件（実数31人）のコンサルテーションを行った。また、ハラスメントの教育・研修に関し、学生に対しては年度当初の学生ガイダンスにおいて指導し、教職員に対しては、4月の初任者研修（3人）と2月の教授会終了後（全員）に行った。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>54 継続</p>	<p>(イ) 心理相談やハラスメントに関する教職員研修や学生への教育を実施する。</p>	<p>学生相談室において年間210件（実数42名）の心理相談を行った。ハラスメントに関する教職員の初任者研修（5名）を行った。「学生便覧」に「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を掲載するとともに、年度当初の学生ガイダンスで注意を喚起した。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	---	----------	--	--------------	--	--	----------

<p>(ウ) 学生生活の経済的な支援を充実する方策を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、財源の確保に取り組み、効果的な支援制度の構築を目指す。</p>	<p>(ウ) 卒業生や民間企業等の協力を得て、学生生活の支援が出来ないか引き続き検討する。</p>	<p>同窓会及び連携協定締結の金融機関の助成金を得て、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会に学生が企画した。また、同窓会の支援事業である「けやき賞」の贈呈により、学生顕彰を行った。その他、社会福祉法人金沢市社会福祉協議会の奨学金制度を活用できないか検討し、平成24年度からの導入を決定した。</p>	<p>IV</p>	
<p>(I) 福利厚生面での充実を図るため、学生の意見を広く聴き、改善に努める。</p>	<p>(I) あらためて組織化した学生自治会との意見交換等を実施し、学生の意見を聞き、学内環境の改善に努める。</p>	<p>新たな工房施設の設置場所について、学生自治会や運動部と意見交換を行い、学生の合意を得てグラウンド内に設置することを決定したほか、学生から出された体育館棟のシャワールームの改修要望などについても改善を図った。また、美大祭の内容や開催時間について意見交換を行い、引き続き節度ある運営を心がけることで一致した。さらに、学生食堂や売店への要望を委託業者に伝えとともに改善策を模索した。</p>	<p>III</p>	

<p>(ウ) 卒業生や民間企業等の協力を得て、学生生活の支援が出来ないか検討する。</p>	<p>平成22年6月18日に(株)北國銀行及び(株)北陸銀行と包括連携協定を締結し、連携事項の一つである修学、就職等の学生支援に関して協議・検討を始めた。その結果、同窓会や地元企業からの寄附により、発表活動への支援や、けやき賞の贈呈といった学生顕彰事業を行うことができた。</p>	<p>IV</p>
<p>(I) 学生自治会との意見交換等を実施し、学内環境の改善に努める。</p>	<p>学生の要望に応じて、展覧会用貸出し備品を整備した他、エアコンをまずデザイン科の演習室から設置し始めた。また、学生支援委員会と学生自治会との間で意見交換を行った結果、より学生の意見や要望を取り入れるとともに、自治会活動の活性化に協力するため、学生との交渉では、自治会執行部に加えて、さらに自治会の統括機関である代議員を学生代表とすることとした。</p>	<p>III</p>

55 継続

56 継続



中期目標	ウ 学生が適切な進路選択を行うことができるようにするため、就職等の支援体制を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
学生の進路や就職活動等に対して専門的な助言指導を行うため、情報のデータベース化やキャリアアドバイザーの配置等を検討し、具現化を図る。	(7) 各専攻での就職指導対策をもとに、求人や進路に関する情報のデータベース等による情報共有や専攻間・教員間の連携により指導の強化を進める。	引き続き、図書館に就職や進路に関する図書を整備し閲覧に供したほか、求人情報に関するデータを学生・就職コーナーのパソコンに掲載した。さらに、美術科とデザイン科の間での全学的な共有のための検討会を持ち、その結果、特に美術科学生にとって就職ガイダンスの必要性が高いことが判明したため、3年生の就職希望者を対象として、キャリアカウンセラーによる就職支援説明会を開催するとともに、個別の就職相談を試行した。	IV	

57 発展

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) 求人や進路に関する情報のデータベース化を検討し、情報の共有を通じて、専攻間・教員間の連携に取り組む。	キャリア・ガイダンスの充実を図るため、各専攻の情報を集約し、特に美術科とデザイン科の間での全学的な共有のための検討会を持った。 また、図書館において就職や進路に関する図書を整備し閲覧に供した外、求人情報に関するデータを学生・就職コーナーのパソコンに掲載し、検索できるようにした。	III

	<p>(イ) 卒業・修了後の研究者や作家としての自立をめざした指導等を実施し、その活躍を支援する。</p>	<p>引き続き、著名なギャラリストである元豊田市美術館副館長の青木政弘氏や美術評論家である山下裕二氏を修了制作展会場に招き、作品の講評と併せて作家として自立するための画廊の紹介や海外への留学の斡旋などのアドバイスを受けることができるギャラリートークを開催して、今後の独立した作家としての活動の機会を設定した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	--	----------	--

<p>特記事項</p>
<p>なし</p>

58 継続

<p>(イ) 卒業・修了後の研究者や作家としての自立をめざした指導等を実施し、その活躍を支援する。</p>	<p>著名なギャラリストや評論家を修了制作展会場に招き、作品の講評と併せて作家として自立するための画廊の紹介や海外への留学の斡旋などのアドバイスを受けることができるギャラリートークを開催して、今後の独立した作家としての活動の機会を設定した。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	----------

<p>特記事項</p>
<p>なし</p>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 芸術の分野において、世界に通じる研究拠点を形成するため、新たな芸術の創造に資する高度な調査研究や地域の特色ある課題に積極的に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 金沢の伝統工芸の保存・継承・発展に資するため、工芸研究の強化などの地域研究課題に取り組む。	(7) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。23年度は2年目として、染織（2年目）と金工（1年目）の収集・整理を進める。	<p>今年は染織及び金工の資料収集制作及び漆の事前調査（一部収集）も行った。染織分野では沖縄本島の染色品、京都の絞り、尾州産地のピクーニャ服地、八王子シルク服地等を収集した。金工では重ね象嵌の工程、打ち込み象嵌見本、切嵌め象嵌見本、杓目金の工程見本、鍛金の工程見本、鍍金表面着色見本を収集した。また、漆では沖縄地区における希少な技術調査とお椀の収集を行った。これらについては、保管のための収納ラックと専用の段ボールケースにより整理に着手した。</p>	III	59

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。	<p>事業初年度の今年度は、石川県、沖縄県、さらに長野県等から染織分野7項目計290品目の収集から始めた。さらに漆や金工、及び希少伝統産業である和傘制作等について一部収集を行ったほか、調査、研究を行った。</p>	III

59  
発展

	<p>(イ) 工業デザインの第一人者であり、永年にわたり本学に在職した柳宗理氏の業績を調査研究し、23年度には、業績等の報告書作成を行う。</p>	<p>柳宗理関係写真フィルムをデジタル画像に変換保存し、作品名称等を調査し、柳宗理デザイン調査研究事業報告書第1集「金沢美術工芸大学所蔵”柳宗理関係写真フィルム”画像一覧」を作成発行した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>60</p>	<p>発展</p>	<p>(イ) 工業デザインの第一人者であり、永年にわたり本学に在職した柳宗理氏の業績を調査研究し、23年度の報告書作成に向けた基礎資料を作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>(ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。</p>	<p>2月4日に本学教室において、日本工芸会正会員坂井貂聖氏を迎えて、打ち込み象嵌技法の研修を開催した。金沢市内の作家5名と学生9名が参加した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>61</p>	<p>継続</p>	<p>(ウ) 教員と地元職人の技術力向上研究会を開催する。</p> <p>五十嵐道甫の伝統的な蒔絵の研究と作品の再現を通して、模様表現に関する各種技術の向上を図るため、漆芸及び芸術学の教員各1名と8名の職人との研究会を本学で実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>(イ) 世界に通じる研究拠点となるため、国際的な共同研究に取り組む。</p>	<p>(エ) 工芸教育者や専門家の研究交流を通じ、伝統的な技術の記録継承と地場工芸産地の活路開拓をめざし、アジア工芸教育交換プログラムを実施する。(3年目)</p>	<p>金沢市の委託事業である「アジア工芸作家等研修支援事業」として、ミャンマーから2人、中華民国(台湾)から1人の若手研究者を3ヶ月から6ヶ月間受け入れて、それぞれ、「日本のランドスケープデザイン(石、植栽、水)、日本の建築における工芸作品」、「テキスタイルデザイン及びマネジメント、ファッションデザインの基礎知識」、「象嵌と色金技法(道具の作り方、象嵌の技術、色金の作り方、象嵌調査)」について研修し、終了後に成果報告を行った。</p> <p>また、3年目となったアジア工芸教育交換プログラムとしては、ミャンマーにおいて、マンダレー管区タンパワディーでの金工調査(鑄造ドラムの製造技術を取材)と国立漆芸技術大学及びサウンダー染織学校での教育内容のアドバイスをを行った。また台湾においては、IT産業の現況と工芸及びデザイン教育の現況調査を行うとともにラオスのビエンチャンにあるカンチャナ染織工房から2名招待し、講演会とワークショップ等を実施した。</p>	<p>IV</p>	<p>62</p>	<p>継続</p>	<p>(エ) 工芸教育者や専門家の研究交流を通じ、伝統的な技術の記録継承と地場工芸産地の活路開拓をめざし、アジア工芸教育交換プログラムを実施する。</p> <p>これまで運用してきた「伝統工芸聴講生制度」を廃止し、新たに金沢創造都市推進プログラムに位置づけられた「アジア工芸作家等研修支援業務」を、金沢市の委託事業として立ち上げ、ミャンマー等伝統的工芸技術が残された開発途上国との交流研究事業と韓国や台湾からの招聘事業を行いものづくりに関わる技術交流、将来に向けての有効な人的ネットワークの構築を図った。</p>	<p>IV</p>
---	--	---	-----------	-----------	-----------	--	-----------

<p>(ウ) 若手教員の研究の高度化や大学の特色ある研究を推進するため、教員研究費の効果的な配分に努める。</p>	<p>(オ) 本学教員の専門性を活かし、連携協定を締結した金沢大学をはじめとする高等教育機関と新たな分野の共同研究を検討する。</p>	<p>新たな交流や連携を生み、科学技術と芸術のさらなる発展につなげることを目的に金沢大理工学研究領域との交流ラボツアーを6月28日と9月27日の2回わたって、「可視化・コミュニケーション・コラボレーション」をテーマとして「がん細胞の可視化技術」、「音の聞こえのデザイン」、「2次のステレオロジーによるコンクリートの微細構造の定量評価」、「風力発電装置と大型風洞&amp;流体力学おもしろ実験」、「ロボットハンドデザイン&amp;ロボット操作体験」等10研究領域について、本学と金沢大学との共同研究の可能性について金大側各研究室3～4名、美大側延べ30名が参加して検討した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>(カ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。</p>	<p>アジアにおける研究や地域に密接した芸術活動のほか、若手の意欲的な研究テーマについては、奨励研究費を積極的に配分し研究の高度化を支援した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>63</p>	<p>新規</p>			
<p>64</p>	<p>継続</p>	<p>(オ) 大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の投資を行う。</p>	<p>特に海外での共同研究、学会発表及び展覧会の開催などを計画する若手教員に対して教育研究費の重点配分を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>(イ) 文部科学省の大学に対する補助制度等を活用し、大学の研究活動を推進する。</p>	<p>(キ) 文部科学省の競争的補助制度の24年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。</p>	<p>大学として取り組む研究として、学内の教員の共同研究による「医芸連携に基づく新芸術と教育システムの導入」、「オルタナティブ・スペース及びアーティストファイルでのアートネットワーク構築の研究」、「オルタナティブスペース活用によるまちなかコミュニティ再生の研究」を具体化した。</p>	<p>III</p>	
<p>(オ) 文部科学省科学研究費補助金において、段階的に申請件数の増加を図り、計画期間最終年度には10件の申請を目指し、これを通じて教員個人の研究活動を活性化する。</p>	<p>(ク) 文部科学省科学研究費補助金の5件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。</p>	<p>13件の文部科学省科学研究費補助金申請を行い、学内研究の活性化を図った。</p>	<p>IV</p>	

65 継続

<p>(カ) 文部科学省の競争的補助制度の23年度申請にむけて、大学として取り組む研究を具体化する。</p>	<p>学内で採択された「特別研究」のうち、「オルタナティブスペースにおけるアートネットワークの構築」や「ホスピタリティ・アート・プロジェクト」などを申請候補とした。また、美術工芸研究所で進行中の「平成の百工比照」収集作成事業や「柳宗理デザイン調査」の申請可能性を引き続き探る。</p>	<p>III</p>
<p>(キ) 文部科学省科学研究費補助金の5件以上の申請をめざし、学内研究の活性化を図る。</p>	<p>文部科学省科学研究費補助金申請は4件行った。</p>	<p>II</p>

66 継続

中期目標	イ 芸術の振興・普及を促進するため、調査研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図るとともに、国内外に向けて積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 効果的な研究成果報告の在り方を検討し、制度化する。 【22年度】	/	/	/	/
(イ) 研究成果を効果的に発信するため、国内外への出品、教員作品展、学会誌、大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ公開する。	(7) 国内外への出品、教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。	教員の研究成果は大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、本学ウェブサイトで公開した。また中国清華大学美術学院（北京清華大学）との交流展、韓国同徳女子大学校（本学アートギャラリー）との交流展で教員作品を公開した。	Ⅲ	
(ウ) 研究成果の活用を図るため、その成果を整理・蓄積し、公開する。	(イ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	本学が寄贈を受ける研究報告書等は、引き続き芸術系を中心に蔵書として利用に供していく。また、教員研究紀要は全国図書館ネットワークと接続している国立情報学研究所の論文データベース・サービス (CiNii) によりネット上で全文公開した。	Ⅲ	

	前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了	(7) 教員研究活動の年度報告の在り方を検討し、23年度から制度化する。	教員研究の活動成果は、すべて文書で報告することとし、22年度の成果報告から実施した。さらに23年度からは、個別に審査し、報告書の内容の充実を図ることとした。	Ⅳ
67 継続	(イ) 国内外への出品、アートギャラリーでの教員作品展やシンポジウムの開催、学会誌・大学紀要などの様々な企画や媒体を通じ、研究成果を社会へ発信する。	教員の研究成果を国内外の展覧会で発表し、アートギャラリーでは教員作品展を開催、大学紀要や大学広報誌、本学紹介DVD、本学ウェブサイトで専用のページを制作し公開した。	Ⅲ
68 継続	(ウ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	本学や寄贈を受ける研究報告書等は、引き続き芸術系を中心に蔵書として利用に供していく。また、教員研究紀要は全国図書館ネットワークと接続している国立情報学研究所の論文データベース・サービス (CiNii) によりネット上で全文公開した。	Ⅲ



大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	ア 特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するため、研究実施体制や研究環境を整える。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 教員が研究に取り組むための柔軟な研究環境を整える。 【前期：現状分析、中期：改善】	(7) 教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員の個人負担の把握方法を検討し、可視化する。	教員の授業担当時間、研究活動の内容と成果、学内委員会分掌、産学連携事業・地域連携事業担当について可視化した。個人別の負担度の把握について検討を継続した。また、年度初めに個人別の教育、研究、社会貢献活動については全教員が調書を提出した。	Ⅲ	
	(イ) 授業以外の時間帯に工作機器を使用する学生の指導を行う助手の配置を拡充する。	昨年度に引き続きデザイン科工房に、実習授業のない午後の時間帯に学生の指導を行うため実習助手を配置した。	Ⅲ	
(イ) 教員の中長期の研究を可能とする学内体制を検討し、制度の構築を目指す。 【前期：試行】				

69 継続

70 継続

完了

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) 教育、研究、社会活動、大学運営等に係る教員の個人負担の把握方法を検討し、可視化する。	平成19年度に実施した全教員を対象にした授業科目時間数調査を基準として、教員の個人負担の現状を把握し、報告書を作成して可視化に努めた。	Ⅲ
(イ) 授業以外の時間帯に工作機器を使用する学生の指導を行う助手を配置する。	デザイン科工房に実習授業のない午後の時間帯に学生の指導を行う工房助手を新たに配置した。	Ⅲ
(ウ) 若手教員の中期海外派遣研究を実施し、試行を通じて不在の間の教育組織の問題点等を検討する。	中国清華大学へ5ヶ月間若手教員を派遣し、その間における補充教員の確保の困難性や他の教員の負担増加などの問題点について検討した。	Ⅲ

中期目標	イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容等について不断の見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
研究活動とその成果に対する点検・評価を行い、その結果を次の研究活動に反映することのできる仕組みを検討し、試行により効果を検証しながら、適正な制度の構築を進める。 【前期：検討試行】	(7) 研究活動とその成果に対する点検・評価を行う。	教員の研究活動と成果物は可能な限りリアルタイムで学長、理事、教育研究審議会委員が確認を行い、不可能な場合は報告書で確認し、点検・評価を行った。継続的な研究の申請についてはその必要性を、新規の申請についてはその有効性を検証して、その結果を次年度の研究費の配分に反映させ研究活動の活性化と研究費の適正な運用を図った。	Ⅲ	

71 継続

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) 研究活動とその成果に対する点検・評価を行う。	研究活動とその成果については、教授会で学長や理事から各教員の研究報告書の内容の高度化を促し、教育研究審議会において、提出された成果報告書の内容の点検・評価を行った。さらに、その結果を次年度の研究費の配分に反映させ、教員の研究活動の活性化を図った。	Ⅳ

	<p>(イ) 点検・評価の結果をもとに、改善・充実に取り組む。</p>	<p>点検・評価の結果をもとに、改善方法を検討した結果、若手や意欲のある教員、先端性や公共性のある研究をテーマとする教員などを積極的に評価するとともに、大学の個性化につながる研究や外部資金の獲得につながる研究を奨励した。また、教育研究センターの教員による文部科学省科学研究費の獲得方法の研究についても教授会で周知し、全体の研究組織としての活性化を図った。</p>	<p>III</p>	<p>72</p>	<p>継続</p>	<p>(イ) 点検・評価の結果をもとに、改善方法を検討する。</p>	<p>点検・評価の結果をもとに、改善方法を検討した結果、若手や意欲のある教員、先端性や公共性のある研究をテーマとする教員などを積極的に評価するとともに、大学の個性化につながる研究や外部資金の獲得につながる研究を奨励した。また、教育研究センターの教員による科研費の獲得方法の研究についても教授会で周知し、全体の研究組織としての活性化を図った。</p> <p>(補足説明)  教員研究の活性化を図るため、若手の教員の挑戦的な研究や、大学の新たな特色となる研究などについては特に奨励研究や特別研究に位置づけて、一般的な基盤研究とは別に40万円から100万円の研究費をつけて先端性や公共性のある研究をテーマとする教員などを積極的に評価することとした。また、研究費の決定にあたっては、客観性・透明性を持たせるため、①独創性②目的の明確性③大学への貢献④社会への波及効果⑤前年度の研究成果といった6つの教員に公表された評価基準で決定することにより、大学の個性化につながる研究や外部資金の獲得につながる研究を奨励した。具体的には、本学が推奨した意欲的な研究内容またはその内容が類似する研究によって、文化庁メディア芸術育成支援事業の研究費を獲得したほか、三谷研究開発支援財団の資金獲得がなされたほか、「ホスピタリティ・アート」や「オルタナティブスペースにおけるアートネットワークの構築」等の研究テーマを特別研究として奨励したことによって、学内研究の活性化が見られ、さらに教育的成果をあげた。また、教育研究センターの教員による科研費の獲得方法の研究についても教授会で周知し、全体の研究組織としての活性化を図った。</p>	<p>IV (III)</p>
--	-------------------------------------	---	------------	-----------	-----------	------------------------------------	---	---------------------

特記事項

特記事項
なし

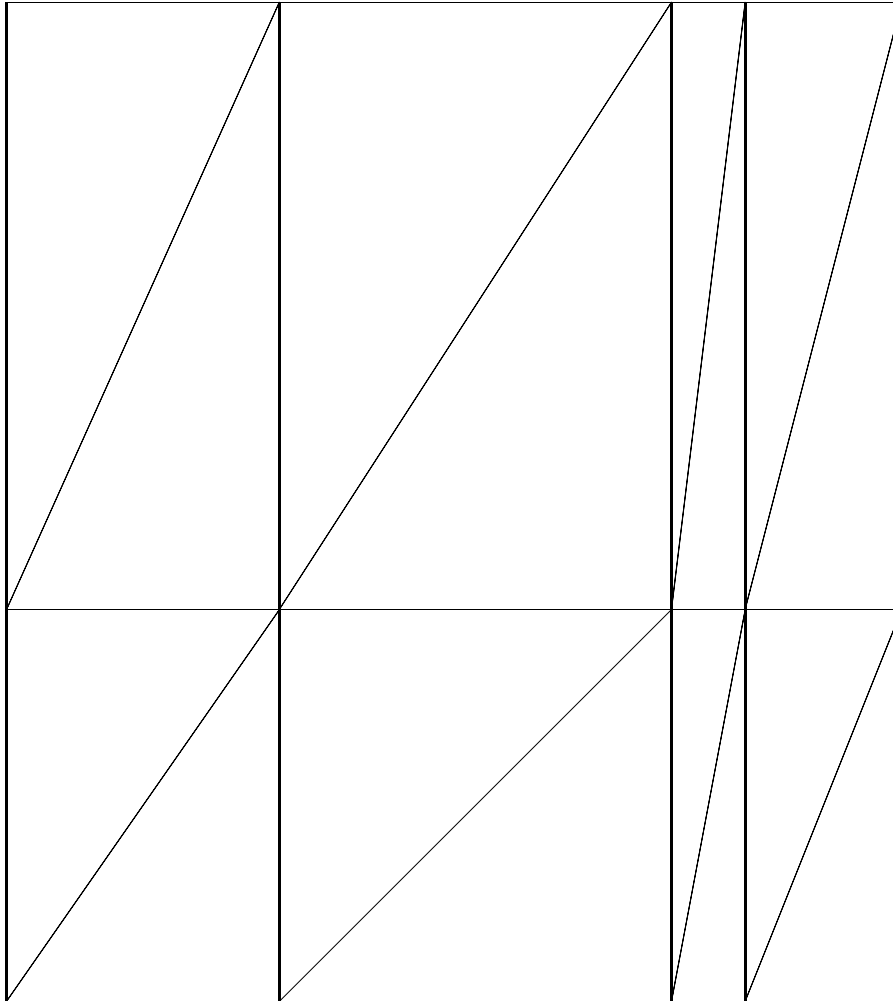
大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標  
 市民の生活文化の向上や地域の課題解決に貢献するため、産業界、芸術界、大学、行政、市民等との連携を強化し、教育研究成果を積極的に社会に還元する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 「創造都市・金沢」の発展の一翼を担うとともに、都市計画、まちなみ保全、景観などに関する施策の協働に積極的に取り組む。	ア 金沢市との協働 (7) ユネスコ創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。 ・「平成の百工比照」収集作成事業 ・海外の創造都市への学生の派遣事業を実施する。 <b>【金沢市事業】</b> ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を受け入れ、金沢の工芸を学ぶ研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成の百工比照」収集事業として、染織及び金工の資料収集制作及び漆の事前調査（一部収集）も行った。</li> <li>・海外の創造都市への学生の派遣事業として、金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し本学から2名をユネスコ都市であるアントワープ市、サンティエヌヌ市に派遣した。</li> <li>・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者の受け入れについては、「アジア工芸作家等研修支援事業」においてミャンマーから2人、中華民国から1人の若手研究者を3ヶ月から8ヶ月間受け入れ、終了後、成果報告を行った。</li> </ul>	Ⅲ	

73 発展

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度 評価
ア 金沢市との協働 (7) ユネスコ創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。 ・「平成の百工比照」収集作成事業 ・海外の創造都市への学生の派遣事業を試行する。 <b>【金沢市事業】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平成の百工比照」収集作成事業は、初年度として、染織の分野で調査収集を開始した。</li> <li>・金沢市が募集したクリエイティブ・ワルツ事業に応募し本学から4名をベルリン市等へのユネスコ創造都市に派遣した。</li> </ul> <p>(補足説明)          海外の創造都市への学生派遣については、派遣された学生からの報告会を創造都市会議で行っただけでなく学内でも実施して、クリエイティブワルツの意義の共有化に努めるとともに学生自身の研究目的はもちろんのこと併せて金沢市の国際交流にもしっかりと貢献できた。</p>	Ⅳ



完了	<p>(イ) 日仏交流会議のグッズデザインやフランス芸術週間のイベントに企画・参加する。</p>	<p>日仏交流会議に併せて 会議用バッグのデザイン製作をはじめ、フランスからの参加者への手みやげの菓子に金沢らしい焼き印を施すためのデザイン制作を行ったほか、まちなか芸術パフォーマンスの一環として本学学生による似顔絵パフォーマンスを実施した。また、フランス芸術週間の一環として開催された「フランス美術展」(5月8日～5月14日)の監修を本学教員5名が行うとともに、同展に本学所蔵品21点を出品した。</p>	Ⅲ
完了	<p>(ウ) 中央卸売市場の場内環境整備事業に、専門的立場から助言指導を行う。</p>	<p>金沢市中央卸売市場から委託を受けて、明るく、出入りする人が楽しく働ける市場を創出し、市場の活性化に繋げるため、応用テントのデザイン、市場全体の色彩やサインの見直し、さらに各店舗の演出計画について学生の若い感性による構想と色彩を活用する提案を行った。</p>	Ⅲ

(イ) 児童の図画工作科の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。	22年度に引き続き、9月から12月にかけて金沢市立の8小学校の図画工作科の授業に平均5回(10時間)にわたり大学院修士課程の学生8名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。	Ⅲ	
(ウ) 金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。	金沢市の都市計画や景観等の分野の施策審議会として、屋外広告物審議会、まちなか定住促進会議及び都市計画審議会等に11名の教員が参画した。	Ⅲ	

完了	(エ) こども相談センターが主催するオレンジリボン(子ども虐待防止)普及啓発イベントに、学生を交えて参画する。	金沢市こども相談センターが主催するオレンジリボン普及啓発事業に本学から4名の学生と1名の職員が参加して、オレンジリボンをモチーフにしたアート作品を制作したほか、啓発グッズのデザインを行った。	Ⅲ	
完了	(オ) 玉川こども図書館のエントランス装飾に、学生を交えて取り組む。	学生からのアイデアを募り、環境デザイン専攻の学生が中心となり、図書館エントランスにおいて、学生有志5人がステンドグラスに見立てた90cm×180cmのパネル7枚に「不思議の国のアリス」の7場面を描き、外壁のガラスからの光に生き生きとした物語を展開した。	Ⅲ	
新規	74			
継続	75	(カ) 金沢市の都市計画、景観等の分野の施策審議会等の委員として、教員が参画する。	金沢市のまちづくりや景観等の施策審議会等の委員として、13名の教員が参画した。	Ⅲ

<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。</p>	<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。</p>	<p>学生が社会に出て、企業や地域の方々と接し、自分の考えやデザインをどう伝えていくかを学ぶ実践教育の場として、企業や自治体等との24件の連携事業を積極的に推進した。商品開発やデザイン提案を行う中で、今社会で何が求められ、そのために何をなすべきかを考え、それを成果として発表することができ、学生の能力向上につながった。</p>	<p>IV</p>		<p>76 継続</p>	<p>イ 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施する。</p>	<p>社会をフィールドとした教育環境の中でマネジメント感覚を育むために企業及び自治体からの商品開発依頼や地域活性化へのデザイン支援等を31件実施した。さらに、市立病院と連携したホスピタリティ・アート・プロジェクトや市立工業高校と連携して学校環境をアートで飾る事業を実施した。</p>	<p>IV</p>
<p>ウ 大学の知的資源の特性を生かし、他大学や各種研究機関との共同研究を実施する。</p>	<p>ウ 他大学や研究機関等との連携(ア)医療におけるアートの潜在的な可能性の調査研究を金沢市立病院と共同で行う。</p>	<p>金沢市立病院との連携事業であるホスピタリティアート・プロジェクトの23年度の主な活動は、昨年に引き続き油画専攻と彫刻専攻の学生による院内でのアート作品の制作、デザイン領域では病院の水回り改修工事のための実寸モデルの完成、製品デザインの学生による「もてなしの椅子」の制作、視覚デザインの学生による病院のCIに関するアイデアの提案であった。医療者と美大スタッフが患者と協働して制作した作品や製品が実用化に向けての検討段階に入り、また海外での展示会への招待出品や学生参加などの教育的成果がもたらされた。</p>	<p>IV</p>		<p>77 継続</p>	<p>ウ 他大学や研究機関等との連携(ア)医療におけるアートの潜在的な可能性の調査研究を金沢市立病院と共同で行う。</p>	<p>金沢市立病院からの呼びかけに応え、一昨年から実施されてきた「ホスピタリティ・アート・プロジェクト」の本格的な活動に移った。アート、デザイン、工芸の分野における医療との接点に着目し、芸術教育の新しいシステムの導入の可能性が検討され、病院での具体的な医療環境の改善への提言がなされた。</p>	<p>III</p>



<p>(イ) 包括協定を締結した金沢大学と、医学類との連携をはじめ、両大学の特徴を活かした共同研究の可能性を検討するほか、医療やアートに関する特別講義等を相互の大学で開催する。</p>	<p>7月13日に開催した第2回金沢大学・金沢美術工芸大学連携推進会議で共同研究について意見を交換したほか、金沢大学ラウンジにおいて、2名の教員がアートに関する講演を行うとともに大学院生による作品を同会場に展示して共同研究の可能性を探った。また本学においては2月2日に金沢大学の保健管理センター教員による「アカデミック・ハラスメント防止啓発講演会」を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>78</p>	<p>発展</p>	<p>(イ) 金沢大学医学類との連携により、医療とアートに関する特別講義を相互の大学で開催する。</p> <p>金沢大学との連携により、医薬保健研究域の教授を招聘し、医療とアートに関する特別講義を相互の大学で開催することとし、「人体解剖模型の修復とその歴史」について特別講演会を実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(ウ) 教育研究領域の充実を図るため、新たな高等教育機関との連携協定の締結に取り組む。</p>	<p>北陸先端科学技術大学院大学とのアートと先端技術の交流を図るため、博士後期課程の学生の研究の具体化について意見交換を行った。協定の締結や今後の研究交流の活発化に向けて取り組んだ。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>79</p>	<p>新規</p>	<p></p>	<p></p>
<p>(エ) 卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構(仮称)や職人大学校との協働を検討する。</p>	<p>5月20日から7月30日にドイツで開催された「金沢の漆展」に主催者である金沢クラフトビジネス創造機構と協働して本学教員、学生及び卯辰山工芸工房の修了生、研修生が参加し、文化交流とともに販路開拓の一翼を担った。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>80</p>	<p>継続</p>	<p>(ウ) 卯辰山工芸工房、ファッション産業創造機構や職人大学校との協働を検討する。</p> <p>ファッション創造機構からのドイツでの金沢漆器の展示会の企画に、本学教員、学生及び卯辰山工芸工房の修了生、研修生が参加し、文化交流とともに、販路開拓の一助として23年5月から開催された展示会の協力を行った。また、海外からの家具職人留学生を基礎実技と応用研究という形で卯辰山工芸工房と本学工芸科漆・木工において受け入れ、留学生の希望に応えた。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>エ 小中学校や高等学校と連携し、芸術を志す人材の育成に向けた教育や講座等を開催する。</p>	<p>エ 小中学校、高等学校との連携 (7) 児童の図画工作科の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小学校の図画工作の授業に学生を派遣する。【再掲、金沢市連携事業】</p>	<p>22年度に引き続き、9月から12月にかけて金沢市立の8小学校の図画工作科の授業に平均5回（10時間）にわたり大学院修士課程の学生8名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>81 継続</p>	<p>エ 小中学校、高等学校との連携 (7) 小学校の図工教育に学生を派遣し、教員体験を経験させるとともに、児童の関心・意欲を高める授業作りを協力する。</p>	<p>10月から12月にかけて金沢市立の8小学校の図画工作科の授業に平均5回（10時間）にわたり大学院修士課程の学生8名を派遣し、学級担任のティーチングアシスタントとして児童の図工への興味・関心を高めるための授業作りを支援した。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。</p>	<p>大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において3高校4講座実施した。また市内の高校からの本学の授業内容紹介の依頼にも対応した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>82 継続</p>	<p>(イ) 高等学校での出前講座を開催し、本学の授業の体験を通して芸術への関心を高める。</p>	<p>大学コンソーシアム石川の出張オープンキャンパス事業において2高校3講座実施した。また市内の2高校からの美術大学の授業内容紹介の依頼にも対応した。また、本学が金沢市立工業高校と継続してきた「ものづくり体験学習交流事業」を、本学の教員の指導により「スカイウォークを彩る光のアート」という共同作品に仕上げ芸術への関心を高めた。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>オ 学生とともに、市民に向けた多彩なアートイベントを開催する。</p>	<p>オ 多彩な芸術企画の開催 (7) 制作した現代版の創作加賀獅子で地域の行事等に参加するため、踊り手等の衣装や道具を制作し、発表する。</p>	<p>22年度中に作成した獅子頭と蚊帳を、6月4、5日の金沢百万石まつりに合わせて金沢城三の丸広場展示ブースに展示し市民に公開するとともに引き続き、踊り手の衣装20点と武具10点を制作した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>83 発展</p>	<p>オ 多彩な芸術企画の開催 (ウ) 本学の知的資源を集結して現代版の創作加賀獅子を制作し、市民と協働して地域の行事等に参加する。</p>	<p>金沢市八田地区の祭りに参加し、調査、体験、また長老からの聞き取りと記録、また鶴来の獅子会館の調査を行った。本学の分野にまたがる教員と学生によって制作された獅子は伝統を継承する現代型と近未来的で創造的な未来型の双頭の獅子をハートと宇宙船が染め抜かれた蚊帳によって一体化させ、現代の金沢を象徴する獅子となった。</p>	<p>Ⅲ</p>

	<p>力 石引商店街と共同したアート活動と美大ショップKACOA事業を統合し、新たに石引商店街の協力を得て店舗を開設する。この施設を大学の情報発信拠点として活用するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携を進める。</p>	<p>大学の情報を発信する拠点として、アートベース石引を整備し、「アートとデザインのあるまち」としての発信を切り口に石引商店街と本学双方の活性化と連携を発展させた。事業内容としては本学における産学連携、地域連携での研究成果の発表のほか、国宝日想観図の復元作業の公開、油画、日本画の公開制作及び発表、デザイン科と地域との研究プレゼンテーション、及び工芸の珠洲焼き研究発表等を開催した。また美大ブランド商品の開発にも着手し、地域産業との協働で試作品を作成した。 (17イベント延べ118日開催)</p>	IV	
<p>力 産学連携、地域連携などの推進を図るため、実施体制を強化する。</p>				

	<p>(7) 大学に近接した石引商店街と共同したアートイベントを実施する。</p>	III
<p>(1) 美大ショップKACOAを街中で開催する。</p>	<p>一昨年までは店舗の開店期間が3週間と短期であった。それは家賃を含む経費、人件費、商品管理と品質維持などビジネスとしての基本的な問題があった。それらの問題点を解消すべく、必然的意味合いのある店舗の確保（石引商店街）と改装、事業内容、商品選定（産学連携事業での開発商品を美大ブランドとして販売、他）、販売員の常駐、在庫等の営業活動、地域との共存共栄など企画しアートベース石引（仮称）を整備した。</p>	III
<p>力 担当する社会連携理事を置き、理事のトップダウンで執行する体制を整え、支援する事務局担当者を増員する。</p>	<p>社会連携担当理事を置き、産学連携や地域連携などを推進する体制を整え、同時に担当スタッフだけでなく事務局からの支援体制を組織化して、事業内容の決定から必要経費の算定まで迅速に事業展開できる体制を整えた。</p>	III

84 発展

完了

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	国際感覚豊かな教育研究活動を推進するため、学生や教員の国際交流の機会を拡大する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 教育研究における国際交流を推進するため、学生や教員の海外交流の機会を拡大するとともに、交流内容の充実を図る。	(7) バッファロー美術大学(アメリカ)から教員等を受け入れる。	平成20年度より、教職員の相互交流を行っており、今年度は、教員1名を受入れ、10月18日から21日の期間、講演会及びワークショップを開催した。現在、正式な交流協定締結に向けて準備をしている。	Ⅲ	85 発展
	(イ) 清華大学(中国)百周年記念事業として両大学の交流作品展やシンポジウムを清華大学で開催し、本学のものづくりを世界に発信する。	清華大学美術学院との交流展を9月7日から16日まで北京の同大学美術館で開催した。本学からは教員20名の作品を出品したほか、シンポジウムでは学長と2名の教員がパネラーを務めた。展覧会とシンポジウム、展覧会カタログ「手の想像力ー素材と形の共振ー」の発行を通して本学のものづくりの考え方と実質を世界に発信した。	Ⅲ	

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) バッファロー美術大学(アメリカ)へ教員を派遣する。	金沢市の姉妹都市にある当大学とは、一昨年から教員交流を行ってきた。22年度は教員1名に加えて職員1名を同時に派遣し、SDに努めた。	Ⅲ
(イ) 清華大学(中国)から教員を受け入れる。	アジアの国際交流の拠点と位置づけられる中国の清華大学とは、新たな交流活動を盛り込んだ協定書を更新し、これに基づき、教員1名と学生1名を受け入れ講演会を実施した。	Ⅲ

(ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。	ゲントからは、10月から3ヶ月間、短期留学生2名が訪問滞在し、本学からは修士学生1名と学部学生1名を派遣し、2月から2、3ヶ月間滞在した。いずれも、滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告書を提出した。	Ⅲ		87 継続	(ウ) ゲント王立アカデミー(ベルギー)と学生の派遣と受入を実施する。	修士学生2名をゲント王立アカデミーに派遣、9月から2、3ヶ月間滞在し制作した。ゲントからは、11月から1ヶ月間、短期留学生1名が訪問滞在し展示会を実施した。いずれも、帰国後の報告会を行い、報告書を提出した。	Ⅲ	
(エ) ナンシー国立美術大学(フランス)へ学生を派遣する。	本学から修士学生2名を派遣し、10月から3ヶ月間滞在した。滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告書を提出した。	Ⅲ			88 継続	(エ) ナンシー国立美術大学(フランス)へ学生を派遣する。	修士学生と学部学生の2名が派遣され、約3ヶ月にわたり有意義な研修、創作活動を実施した。ゲントへの派遣学生と同様、金沢市の国際交流事業「クリエイティブ・ワルツ」に協賛し、ドイツ、イタリアでの文化交流活動に参加する機会に恵まれた。	Ⅲ
(オ) ヴァラント芸術学院へ学生を派遣する。	協定に基づく相互交流により、これまで22人の学生を受け入れ、20人の学生を派遣してきた。今年度は、本学から修士学生2名を派遣し、2月から3ヶ月間滞在した。滞在期間中に、聴講及び制作活動、学生との交流などを行い、帰国後に報告書を提出した。	Ⅲ				89 発展	(オ) ヴァラント芸術学院から学生を受け入れる。	20年以上にわたる相互交流であるが、男女2名の学生が、2月から約1ヶ月間金沢市中に滞在し、市民生活を楽しみながら美大での創作活動を行った。

<p>(カ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。</p>	<p>3年目となったアジア工芸教育交換プログラムとして、ミャンマーとは、マンガレー管区タンパワディーでの金工調査（鑄造ドラムの製造技術を取材）と国立漆芸技術大学及びサウンダー染織学校での教育内容のアドバイスを行った。また、台湾とは、IT産業の現況と工芸及びデザイン教育の現況調査・招聘を行い、ラオスとは、ビエンチャンのカンチャナ染織工房から2名を招待し、講演会とワークショップ等を実施した。</p>	<p>IV</p>		<p>90 継続</p>	<p>(カ) アジア工芸教育交換プログラムを実施する。</p>	<p>ミャンマーでは工芸科の教員4名、学生・卒業生11名が参加、国立漆芸技術大学で漆のワークショップ、サウンダー染織学校で染織の講義、ワークショップを実施。台湾では染織教員1名、染織大学院生2名が参加、新竹懸新埔で柿渋ワークショップ、と講義。国立台湾工芸研究所でのラックの採集と染色ワークショップ。韓国では本学教員3名がデザイン政策と高等教育の現況視察を実施した。招聘事業では韓国金芝銀氏、カンボジア森本喜久男氏、台湾から国立台湾工芸研究所副所長以下4名を招聘し、ワークショップ、講演会、フォーラム、交流会を開催した。</p>	<p>IV</p>
---------------------------------	---	-----------	--	--------------	---------------------------------	---	-----------

	(キ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	10月14日に、国立台北教育大学教授の林曼麗氏による講演「創新と美感」を開催した。11月15日に、Kanchana SISANE氏による講演「ラオスの伝統染織」を開催するとともに、約1週間、ワークショップを開催した。11月16日に、ロンドン芸術大学教授の渡辺俊夫氏による講演「実技のリサーチではなく、リサーチとしての実技ーロンドン芸術大学での指導実例ー」を開催した。いずれも、多数の教職員、学生、卒業生等が参加した。	IV	
イ 外国人留学生の受入れの拡大を目指し、受入制度を検討し、有効かつ実現可能と認められるものについて、制度化を図る。				

特記事項

91 継続 完了	(キ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	韓国大学、徐道氏による講演「韓国の現代工芸とソウル大学大学院研究作品発表」を開催し、教職員11名、学生170名が参加した。北京、清華大学の章星准教授と学生、宋茜さんによる講演会「中国の伝統陶芸と陶芸教育について」を開催し、教職員15名、学生50名が参加した。	III
	(ク) 海外へ向けた広報資料として、英文による大学案内を作成する。	従来の留学生向けの英文パンフレットに替わる、日本語の大学案内の英語完訳版を作成した。	III
		受け入れの条件として定める、日本語検定2級以上の能力証明書の提出は、実習施設面での制約や、優秀な学生の総合的な資質を担保する意味で有効な手だてとなっているが、これが受け入れ人数の制約ともなっている。入学後の日本語学習の機会を設けるなど、外国人留学生の受け入れの拡大が検討されている。	

特記事項

なし

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標  
 社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、教職員が一体となった柔軟で機動的な運営組織を構築する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員 会の評価とその理由
ア 理事長（学長）のリーダーシップを支えるため、理事が業務を分掌し、理事長の意思決定を支援・補佐する体制を構築する。【22年度】				

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了 ア 教授会を尊重しつつ、3名の理事を中心とした大学運営体制を構築し、理事長（学長）のリーダーシップを支え、意志決定を支援・補佐する。	3名の理事が社会連携、教務学生、企画総務とそれぞれ担任を分担し理事長の業務を補佐する体制を整え、正式な理事会とは別に、毎週月曜を理事の情報交換にあて、危機管理をはじめ、教授会への対応や教育研究審議会の議題等について事前検討を行い、理事長のリーダーシップがスムーズに発揮されるサポート体制を構築した。	Ⅲ



<p>イ 法人の意思形成の適正性を保つため、理事会、審議機関、教授会などの各機関の連携と分担が明確な組織運営を行う。【22年度】</p>				
<p>ウ 機動的で迅速な意思決定を実現するため、権限と責任の明確化を図るとともに、教職員が一体となった執行組織を構築する。【22年度】</p>				

完了	<p>イ 法人組織、大学組織において、分担を明確にし、その上で円滑な連携を図り意志決定を進める組織運営を行う。</p>	<p>理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、大学院研究科委員会等の組織や機能に関する規程を制定し、それらの規程に基づき円滑な組織運営に努めた。</p>	Ⅲ
完了	<p>ウ 教職員が一体となった執行組織を構築し、機動的で迅速な事業執行を実現する。</p>	<p>事務局長を兼ねた企画担当理事を通して、教員と職員との一体的な組織運営を行うとともに、教授会や大学院研究科委員会の下部組織である入学試験委員会や教務委員会等には職員を必ず2名配置して教授会と事務局が一体となった事業執行を行った。</p>	Ⅲ

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 特色ある教育研究を推進するとともに、社会の教育研究に対する要請や学生の学習需要の変化等に対応するため、教育研究組織について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学問状況の変化や社会的要請に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科の再編など、教育研究組織の在り方を不断に検証し、必要な改善を図る。				
イ 客観的、合理的な改善等を推進するため、自己点検・評価はもとより、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき大学運営を改善する。	ア 自己点検・評価及び金沢市の評価委員会など第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営の改善を進める。	自己点検・評価実施運営会議において、平成19年度に作成した改善計画に対する平成23年度時点の達成状況を取りまとめ、全学的に情報の共有化と実施状況の確認作業を行った。また、第三者機関である「大学基準協会」に対して提出した「改善計画書」に基づき大学運営の改善を進めた。	Ⅲ	

92 発展

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度 評価
ア 自己点検・評価、第三者評価機関の意見や評価結果などに基づき、大学運営を改善するPDCAサイクルの確立に取り組む。	平成14年度から平成18年度にかけて行った自己点検・評価活動の成果を受けて平成19年度に作成した改善計画に対する平成22年度時点の達成状況を取りまとめた。全構成員に資料を配布し情報の共有化を図り、学内委員会単位に確認作業を行い、次回の認証評価に向けて改善作業に着手した。	Ⅲ

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標  
 ア 大学運営や教育研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、大学の特性や教育研究活動の実情に即した柔軟で弾力的な人事制度を構築する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	(7) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇について金沢市と協議を進め、24年度のプロパー採用をめざす。	金沢市との協議の結果、22年度に策定した法人採用計画を24年度から27年度までの4年間の採用計画に見直しするとともに、事務系職員の採用条件も決定したことから、24年4月1日採用を目指し、学芸員1名の募集を行った。	Ⅲ	

93 発展

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇を検討し、市派遣職員からの移行計画を策定する。	法人採用職員と市からの派遣職員との役割分担を明確にしつつ、大学経営及び運営にかかわる特有の専門性の高い業務について、今後の3年間にわたる法人採用計画を策定した。	Ⅲ

<p>(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。【前期：検討、中期・後期：制度化】</p>	<p>(イ) 24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識と経験を有する教員を、効率的で財政面においても効果的な手法として、期間を限定して再任用する。</p>	<p>24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識や経験を有する教職課程の教員1名を、短時間勤務の教員として23年度から2年間の期限を設けて再雇用した。</p>	<p>Ⅲ</p>		<p>94 発展</p>	<p>(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等を検討する。</p>	<p>効果的、効率的な教育研究活動の実現を図るため、教員と非常勤職員の雇用形態について検討した結果、退職した教員を専任として再雇用するとともに、美術モデルの雇用条件を見直した。</p> <p>(補足説明) 柔軟で弾力的な教員の雇用を目指して、教員組合と交渉を重ね、再雇用規程を改正し、本学では初めて退職教員1名の再雇用を行うことができた。</p> <p>また、美術モデル組合と雇用条件に関する交渉を行い、14名全員を一律の賃金で支給していたこれまでの方式を改めて、専攻が必要とするモデルについては加重して賃金を配分する方式に変更した結果、美術モデルの質の向上とともに人件費の合理化、縮減を図ることができた。</p>	<p>Ⅳ</p>
--	--	---	----------	--	--------------	--	---	----------

<p>(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。【前期】</p>	<p>(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。</p>	<p>「全国学生相談研修会」（東京11月18日～20日）、 「入国管理行政・申請取次制度講習」（金沢大学6月28日）、 「公立大学法人会計セミナー」（大阪7月28日）など、20の学外研修に職員を延べ21名（実員9名）派遣したほか、「日本学術振興会学術システム研究」（東京8月25日）、 「DV防止啓発シンポジウム」（金沢11月21日）、 「京都市立芸術大学とのFD活動に関する意見交換会」など、4の学外研修会に教員延べ6名（実員6名）を派遣した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	---	----------	--

95 継続

<p>(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、制度の確立に向けて、教職員の研修に取り組む。</p>	<p>教職員の研修制度の確立に向けて、 1 授業アンケートに対する回答 2 専攻内・専攻間で行われる合評 3 教員免許更新研修の講師就任 4 科研採択に向けての相互啓発 5 「全国学生相談研修会」などの各種研修会への参加などを実施して、教職員の研修に取り組んだ。</p>	<p>Ⅲ</p>
--	---	----------

中期目標	イ 教職員の資質向上や教育研究活動の活性化を図るため、能力、意欲、努力、業績等が公平・公正に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。【前期：検討、中期：試行】	(7) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間計画の2年目として取り組む。	職員については、「目標管理型人事評価制度」を採用することとし、平成24年度採用職員から適用することとした。また、教員については、新たに策定した「大学院教員指導資格審査基準」の中で大学院生を指導する教員の資格判定基準を設けたほか、多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる方法について教育研究審議会で引き続き検討していくこととした。	Ⅲ	

96 発展

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(7) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間をかけて評価手法を検討する。	教育研究審議会で教職員の評価手法の検討に着手し、教員の採用や昇任における評価基準を策定した。	Ⅲ

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	新しい運営体制に即した事務処理を行うため、現行の事務処理を見直し、事務の効率化及び合理化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 事務処理の簡素化、合理化を進め、大学管理コストの削減を図るため、事務手続や決裁権限などの見直しや定型的業務や専門的業務の外部委託等を実施する。				
	(1) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。	ホームページの修正・更新、新ビジュアルアイデンティティツール制作、大学案内パンフレットの業務について外部委託を行った。	Ⅲ	

97 継続

	前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了	(1) 学生等からの申請書類の簡素化を図る。	備品借用申請書を貸出簿に改め、簡素化を図るとともに、大学施設使用許可に関する決裁権限を見直したうえで、平成23年度から事務局次長からグループ長に移譲予定。	Ⅲ
完了	(2) 学生への備品貸出手続等の合理化を図り、迅速化する。	学生への備品貸出について、従来の事務局次長までの決裁を省略し、担当者の承認事項として、手続きの合理化、迅速化を図った。	Ⅲ
完了	(3) 運営組織に基づき、権限を明確にした効率的な決裁規程を策定する。	明確な責任のもとに合理的かつ効率的に事務の処理を図るための事務決裁規程を策定した。	Ⅲ
	(4) 広報業務に関する専門的な業務の一部を外部委託する。	ホームページの修正・更新、新ビジュアルアイデンティティツール制作、大学案内パンフレットの翻訳等の業務について外部委託を行った。	Ⅲ

(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を任用・育成する。	(2) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員を育成するため、学外の研修等に派遣する。	北國銀行が主催する県内5大学の事務職員と行員との合同による「銀行内の改革事例研修会」に2名を参加させたほか、大学コンソーシアム石川主催の「大学等のガバナンスと経営戦略」に1名を参加させるなど、これからの公立大学法人の運営を担う人材の養成を図った。また、学生・教務関連では、奨学金やキャリア支援、入試事務等の学外研修会に事務職員を派遣した。	Ⅲ	
(3) 学内での監査機能を担保するため、組織内部で相互牽制が働く体制を整える。【22年度】	(3) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査を行う。	教員研究費について、適正性及び公正性を確保するため、事務局が審査した領収書等の証拠書類を添付した「事業結果報告書」について、教育研究審議会委員がさらに審査することとして、実効性のある監査体制をとることとした。	Ⅲ	
	(4) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。	委託契約している公認会計士による監査及び会計指導を受けつつ、適正な財務事務に努めた。	Ⅲ	

特記事項
なし

98 継続	(5) 効率的な事務処理等を実現するため、大学運営に係る企画・立案能力や、学生・教務事務に関する専門知識を有した専門職員の育成を図る。	大学関連団体や各種研修機関等が実施するSD研修に職員を派遣し、企画・立案能力や専門職員の育成を図った。	Ⅲ
99 発展	(6) 適正、公正、安定を確保した実効性ある内部監査体制を確立するとともに、公開度の向上を図る。	事務局内の体制に、理事会と教育研究審議会が加わり、内部の監査体制に適正と公正の担保のためのメカニズムが導入されるとともに、外部の監事により、さらにその安定度を高めた。	Ⅲ
100 継続	(7) 学外者による会計監査等を実施し、適正な財務事務を行う。	公認会計士と委託契約を結び監査及び会計指導を受けつつ、適正な財務事務に努めた。	Ⅲ

特記事項
なし



財務内容の改善に関する目標  
 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 財政基盤の強化を図るため、競争的資金の獲得や寄附金その他の外部資金の導入に積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。【22年度】	(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	文部科学省科学研究費について、5月、7月、10月の教授会において3回、主な種目とスケジュール、申請に関する注意事項、提出記述などについて情報を提供したほか、「三谷研究開発支援財団」について全教員に対してメール案内をするとともに、その他の外部研究資金に関する情報についてもポスターを教員用掲示板に掲載するなどして、研究活動の活性化を図った。	Ⅲ	

101 継続

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(1) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	科学研究費については、教授会で計7回、学内メールで計3回の、また三谷研究開発支援について、教授会で1回、学内メールで2回の情報提供を行い、研究活動の活性化を図った。	Ⅲ

(2) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(2) 24年度の文部科学省科学研究費補助金の公募に、5件以上の申請をめざす。	24年度の文部科学省科学研究費への応募は13件を数えた。また文部科学省科学研究費以外に「三谷研究開発支援財団」及び「国土政策関係研究支援事業」にそれぞれ1件、さらに「科学研究費補助金 研究活動スタート支援」に2件申請した。	IV	
(3) 大学の特性を生かした独自の自己収入増加策を検討し、民間の企業や芸術団体などからの資金の導入に取り組む。	(3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。	企業や地域等との連携事業を積極的に推進することにより社会貢献と同時に教育の一環として、24件12,170千円の外部資金を確保した。(H21:6件 11,800千円、H22:25件 22,143千円)	III	
	(4) 300万円を目標に、卒業生や企業等から学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。	学生の教育にあてる目的で、H23年度に同窓会及び2金融機関から合計500万円の寄付を受けた。	III	

102	継続	(2) 23年度の文部科学省科学研究費補助金の公募に、5件以上の申請をめざす。	文部科学省科学研究費補助金に4件、文化庁メディア芸術育成支援事業に1件、さらに(財)三谷研究開発支援財団への事業に3件応募し、競争的資金の獲得を目指した。	II
103	継続	(3) 教育研究活動に支障が生じないよう配慮したうえで、本学の知的資産を活かした産学連携研究に取り組み、自己収入の増加を図る。	社会連携事業を社会への知的貢献であると同時に実業教育の一環として捉えて、契約金額の20%を本学の収入とした。	III
104	継続	(4) 300万円を目標に、OBを中心に学生の教育に対する寄附金を募り、外部資金の導入に取り組む。	OBだけではなく広く企業や個人に働きかけ、22年度から23年度にかけて480万円の寄附金収入の見通しをつけた。 22年度 2件 130万円	III

財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標  
 総人件費の適正化を図るため、教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、組織運営の効率化や要員の採用・配置等の適正化を進める。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定し、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。				
	ア 24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識と経験を有する教員を、効率的で財政面においても効果的な手法として、期間を限定して再任用する。	24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識や経験を有する教職課程の教員1名を、短時間勤務の教員として23年度から2年間の期限を設けて再雇用した。	Ⅲ	

105 新規

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了 7 法人の効率的、効果的な運営を図るため、教職員配置計画を策定する。	平成30年度までの教員配置計画を策定して定数管理を行い適正配置に心がけている。また、職員についても、従来から実施している配置計画（定数管理）を元に、改めて市派遣職員からプロパー化への移行計画を策定した。	Ⅲ

財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標  
 人件費以外の経費の効率化を図るため、弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 管理的経費においては、効率的、効果的な執行に努める。	ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	引き続き、冷房28℃暖房20℃の設定、不要照明の消灯、消音器の活用によるトイレの節水等を行ったほか、23年度から新たに設置した空調機器にはキーボックスを取り付けて学生等が勝手に設定温度を変更できないようにした。また警備員による夜間巡回時に不要照明の消灯確認を実施した。	Ⅲ	
	イ 24年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資をめざす。	24年度予算編成に向けて、8月に各専攻との予算ヒアリングを実施し、中期計画を見据えた予算の投資効果を念頭に置きながら予算編成を行った。	Ⅲ	

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
ア 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	冷房28℃、暖房20℃の設定、不要照明の消灯、消音器の活用によるトイレの節水、会議資料の両面コピーなど省エネに努めたほか、インターネット・サブサーバーや図書館情報システムなどのリース償却が満了した機器を継続使用することにより賃借料の節減に努めた。	Ⅲ
イ 23年度の予算編成に向けて、予算の投資効果を検討し、効果的な予算投資をめざす。	次年度の予算編成に向けて、8月に各専攻教員との予算ヒアリングを実施し、中期計画を見据えた予算の投資効果を念頭に置きながら予算編成を行った。	Ⅲ

106 継続

107 継続

<p>イ 物品や備品の共同購入やインターネットの活用など、調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。【22年度試行】</p>	<p>ウ 新たな調達業者の調査、共同購入やインターネットを活用した物品調達など、効率的な予算執行を試行する。</p>	<p>ソフトウェアやカメラ機器、さらに防災資機材等、地元業者では入手が困難な物品について、インターネットによる調達を試行した。また、工房施設建設工事では、設計から建設までを一括して発注する仕様書発注を試行し、設計管理費と現場管理費の節減に努めた。</p>	<p>IV</p>	
<p>ウ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。</p>	<p>エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。</p>	<p>23年度の専攻予算ヒヤリングにより24年度購入予定のデザイン科のレーザーカッターとモリサワフォントを学内共用とした。また、教員研究費で購入する5万円以上の物品について、教員から事前に協議書の提出を求め、重複投資の防止に努めた。</p>	<p>III</p>	

<p>108 継続</p>	<p>ウ 新たな調達業者の調査、共同購入やインターネットを活用した物品調達など、効率的な予算執行を試行する。</p>	<p>フライヤーの発注については、インターネットを活用して、市外業者への発注を行い、より効率的かつ経済的な発注方法を試行した。</p>	<p>III</p>
<p>109 継続</p>	<p>エ 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。</p>	<p>専攻予算のヒヤリングの場で、各専攻から要望のある備品について、大学の共用備品として共通利活用できるものがないかを確認した。また、教員研究費で購入する5万円以上の物品について、教員から事前に協議書の提出を求め、重複投資の防止に努めた。</p>	<p>III</p>

財務内容の改善に関する目標  
 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。				

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了 (1) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	9月末現在の実績を元に下半期の資金計画を策定し、より高率が期待できる資金運用の是非について検討したものの、資金運用によって生み出される利益とそれに要する時間や手数を考えた結果、今年度は、利率より安全確実な運用を行うこととした。	III

<p>(2) 大学が所有する美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、学外での有益な活用を推進する。 【前期】</p>	<p>(1) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じた所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等の開催を通じて、広く市民へ公開する。</p>	<p>資料公開の準備段階として、作品データの整理及び写真撮影を継続的に行ったほか、「北出コレクション」を9日間、ガラス作品、陶磁、金工手板見本を51日間公開した。また、本学所蔵品のうち学外に6件51点を貸与し、6件54点の掲載許可・撮影許可を行ったほか、金沢市役所を中心とした公的機関22カ所に59点の学生買い上げ作品を貸与した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(3) 使用料金収入を獲得するため、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設の学外者への有償貸付けなどを行う。【22年度検討】</p>	<p>(2) 大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けすることを引き続き検討する。</p>	<p>美大ホールと体育館について、実費相当分を徴収したうえで学外者へ貸出を行うこととしたほか、教室等についても、支障がない範囲で連携協定を締結した金沢大学等の教育機関を対象に有償で貸出すこととし、金沢大学の体育クラブに有償で体育館を貸し付けたほか、金沢大学が主催する学会に美大ホールや展示ギャラリー等を貸し付けることとした。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>特記事項</p>
<p> </p>

<p>110</p>	<p>継続</p> <p>(2) 大学所有の美術品に関して、ホームページを通じて所蔵品の公開を高めるほか、展覧会等を通じて広く市民へ公開する。</p>
<p>111</p>	<p>継続</p> <p>(3) 23年度の導入にむけて、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、大学施設を学外者へ有償で貸付けすることを検討し、23年度の導入を目指す。</p>

<p>特記事項</p>
<p>なし</p>

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
1 評価の充実に関する目標

中期目標  
自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について不断の見直しを行う。

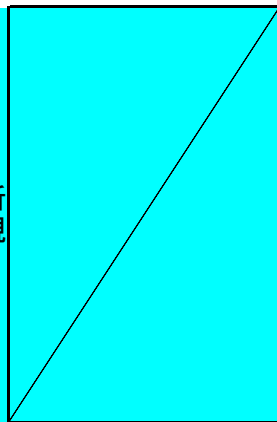
中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 効果的な点検・評価を行うため、評価項目や評価基準を不断に見直し、その結果を実践する。				

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
完了	(1) 法人組織の設置初年度にあたり、効率的な組織運営を点検評価の重点課題とし、自己点検・評価を通じて本学の大学規模に相応しい新たな運営基盤を構築する。	III



	(1) 引き続き、教育カリキュラムの点検評価に取り組み、平成24年度に改編を実施する。	学内検討を継続した結果、成案を得て新カリキュラムを決定した。学則、履修規程を変更し、文部科学省への申請を経て平成24年度から新課程を実施することとした。	Ⅲ		112	発展	(2) 教育カリキュラムの点検評価に取り組み、平成24年度をめざし改編を検討する。	平成22年度に自己点検・評価実施委員会が作成した改善計画書達成状況書に基づき、教務委員会と大学院運営委員会において平成24年度カリキュラム改編の検討を行った。さらに具体的な改編案を策定した。	Ⅲ
(2) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。【22年度】	(2) 22年度に実施した全般にわたる自己点検・評価結果を各学内組織へ通知し、各々の組織で改善策と年次計画を検討する。	143ページにわたる「改善計画書」の点検項目について運営、研究、教育の分野に分けて、教育研究審議会委員を通して、各担当委員会や担当部署に23年度内の進捗状況と達成されていない項目については新たな年次計画を策定させることとした。	Ⅲ				113	発展	(3) 自己点検・評価の結果を大学運営の改善に反映するための全学的な体制を整備する。

<p>(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。【23年度】</p>	<p>(3) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。</p>	<p>大学の点検・評価について説明責任を果たすため、中期目標、各年度毎の事業計画、平成22年度の金沢市公立大学法人評価委員会による評価結果である「平成22年度業務実績実績報告書」並びに平成19年度に大学基準協会から受けた大学評価の結果を法人情報としてホームページで公開している。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	--	---	----------	--

<p>114 新規</p>		<p>前回の大学評価の結果をホームページで公開している。</p>
---------------	---	----------------------------------

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 社会に対する説明責任を果たすため、学内情報の公開等に関する基本方針を定め、積極的な情報公開を図るとともに、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動等について積極的な情報発信を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 学内情報の公開に関する基本方針を定め、実施体制を整備する。【22年度】	(1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を徹底する。	広報運営会議や各部門からの情報を広報室に集約し、広報室長が内容の精査を図り、情報の一元化を徹底した。	Ⅲ	115 発展
	(2) 情報公開時における作品・研究成果の権利の保護等について基本方針を定め、運用を徹底する。	本学ホームページや教員研究作品集等において、作品・研究成果を公表する場合はcopyrightの記載や無断複製・転載を禁止する旨を記載し、権利を保護するという方針を定めて運用を徹底した。	Ⅲ	
	(3) 迅速で機動的な広報活動を行うため、専門的な業務の一部について外部委託を行う。	ホームページにおいて卒業生や教員の作品を紹介するムービーの制作を外部委託した。	Ⅲ	

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(1) 学内情報を積極的に公開するため、情報の一元化を図る。	広報運営会議や各部門からの情報を室長、ウェブマスター、アートディレクター、事務局次長及び事務局担当で構成する広報室に集約し、内容の精査を図り積極的に公開した。	Ⅲ
(2) 情報公開時における作品・研究成果の権利の保護等について基本方針を定め、運用を徹底する。	本学ホームページや教員研究作品集等において、作品・研究成果を公表する場合はcopyrightの記載や無断複製・転載を禁止する旨を記載し、権利を保護するという方針を定めて運用した。	Ⅲ
(3) 迅速で機動的な広報活動を行うため、専門的な業務の一部について外部委託を行う。	ホームページにおける専攻・部門情報の制作や動画配信方法の検討、海外向け広報メディアの制作などを委託した。その結果迅速に情報発信できた。	Ⅲ

<p>(2) 大学の活動を広く市民に示すとともに、教育・研究・社会活動・国際交流に関する大学広報力を強化し、美大ブランドの確立を目指す。</p>	<p>(4) 本学のブランドイメージを高める広報戦略プランを策定する。</p>	<p>広報室が中心となり印刷物やウェブへの対応強化を図るなどの広報戦略プランを策定した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p style="text-align: center;">/</p>

118 発展

完了

<p>(4) 本学のブランドイメージを高める広報戦略を検討する。</p>	<p>本学の活動および教員や学生の活躍そのものが広報力であることから、広報室が中心となり印刷物やウェブへの対応強化を図るなど戦略を検討した。また、他大学のVI計画を調査し、本学のロゴマークを中心としたVI計画の検討を開始し、大学ロゴマークを大学案内パンフレットや学生募集要項、名刺などに印刷した。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(5) 本学の特色を効果的に伝えることができる大学基礎データの在り方を検討し、インターネット等を通じて発信する。</p>	<p>大学基準協会が要求する公立大学として出すべき大学基礎データのあり方を検討し、インターネットで発信した。本学のホームページに掲載する特徴的な情報については映像データにするなど、本学の最大の特色である視覚情報を用いて効果的に発信した。</p>	<p>Ⅲ</p>

<p>(5) 大学ホームページにおいて、学校教育法施行規則の改正により規定された教育研究活動等の情報を公開する。</p>	<p>従来から学校教育法施行規則の改正により規定された教育研究活動に関する情報はホームページ上で公開していたが、さらに公立大学協会が示すガイドラインに従い、新たにナビゲーションページを設けて判りやすくした。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>(6) 公立大学協会東海北陸地区（加入14大学）の議長校を23年度から2年間務め、本学及び金沢の魅力を発信しブランド力を高める。</p>	<p>平成23年度公立大学協会東海北陸地区協議会を本学で開催し、協会提案の協議事項のほか、会員校からの提案議題について協議した。また金沢21世紀美術館において「地域文化行政と大学とのかかわり」をテーマに21世紀美術館館長を交えて車座座談会を開催して金沢の魅力を発信した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

<p>特記事項</p>
<p>なし</p>

<p>119 新規</p>	
<p>120 新規</p>	
<p>特記事項</p>	
<p>なし</p>	

その他業務運営に関する重要目標  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。【22年度】	(1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	23年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。	Ⅲ	121 発展
	(2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	24年度予算要求に併せて中期修繕計画の見直しを行った。	Ⅲ	
	(3) 機器の老朽化が懸念される学籍システムを更新する。	11月に学籍システムをウィンドウズXPからウィンドウズ7に切り替えるとともに、機器類の更新を行った。	Ⅲ	

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(1) 施設台帳を整備し、修繕履歴等を台帳管理する。	施設台帳を作成し、建物・部屋別に、修繕工事名、実施日、金額、施工業者、工事内容等の修繕履歴を記録し、台帳管理を行った。	Ⅲ
(2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	年次的に修繕・改良を進めるための中期修繕計画表を策定した。	Ⅲ

<p>(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。【前期】</p>	<p>(4) 整備計画に則り、設備内容の具体的な検討を行い、現有施設内で工房設備の整備を行う。</p>	<p>22年度に策定した工房施設計画に基づき、図書館棟にメディア工房と、グラウンド内に工房施設を建設し整備した。その他、大教室におけるメディア設備の充実などを進めた。また、将来を見据えたキャンパス構想策定に着手した。</p>	<p>Ⅲ</p>	
--	---	--	----------	--

124 発展

<p>(3) 24年度のカリキュラム改編にむけた教育環境の整備計画を策定する。</p>	<p>教育環境を整備するため、工房施設整備計画を策定し、これに基づき、既存施設を利用しつつ基礎造形工房及びメディア工房を平成23年度中に開設する計画を立てて、将来を見据えたキャンパス構想の検討を開始した。また、学生、教職員のコミュニケーションの増進を図るとともにカリキュラムの中で積極的に活用するため、大学屋外に青空教室「OAC」を新たに整備した。</p>	<p>Ⅲ</p>
---	--	----------

その他業務運営に関する重要目標  
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標  
学外からの支援体制を充実するため、同窓会、保護者組織、芸術関連組織等との連携の強化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 卒業生や同窓会との繋がりを強化するため、これらの者と連携した活動を実施する。【中期】	(1) 同窓会との共催で、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会は、8月29日から9月30日にかけて開催したが、結果は、各会場合計で展示会数は173展、出品者1,379名、来場者は86,882名であった。		IV	125
	(2) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。	保護者も多く大学に訪れる11月開催の美大祭に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を設定して保護者に対し大学の近況報告や教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。また、大学と成美会とが連携して53件の学生が行う作品展示会に補助を実施した。		III

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(1) 同窓会と共同で実施する芸術活動を検討する。	同窓会と共同で東京・銀座、金沢、ニューヨークの3都市、160会場で「2011金沢美大OB東京・銀座—金沢—N.Y.大展示会」の実施を決定し、平成23年9月の開催に向けて、本学と同窓会との間で実行委員会を設立して、準備を進めた。	III
(2) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくよう努める。	10月に保護者団体である成美会との情報交換の場を設定して保護者に対し大学の近況報告や教員との意見交換を行い、大学への理解と支援をいただくよう努めた。また、大学と成美会とが連携して60件以上の学生が行う作品展示会に補助を実施した。	III



	<p>(3) 大型作品を自主制作する学生や金沢に残り制作活動が続ける卒業生の活動のために、協定を締結した金沢問屋センターの協力を得て、制作アトリエと発表場所を兼ねた「問屋まちスタジオ」を開設し、その活動を支援する。</p>	<p>22年度に開設した「問屋まちスタジオ」での卒業生の活動を支援するため、光熱水費等の財政支援を行うとともに、外部資金獲得に向けて申請手続きを支援した。</p>	III	
	<p>(4) 22年度に連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。</p>	<p>北國銀行及び北陸銀行からは、東京銀座・金沢・ニューヨーク大展示会及び中国清華大学美術学院との交流展に対して、助成金の支援を受けたほか、学生の作品発表活動に対して、資金援助や展示場所の提供を受けた。</p>	III	
<p>(2) 事務職員の能力の向上を図るため、芸術関連組織や民間企業等との交流研修を実施する。【後期】</p>				

127	<p>発展</p>	<p>(3) 企業等との支援・協力・協働を模索する。</p> <p>教育・研究の推進並びに地域社会の発展・活性化及び人材の育成・交流に寄与することを目的に、平成22年6月に(株)北國銀行及び(株)北陸銀行と包括連携協定を締結した。平成22年5月には問屋センターとの間で「問屋町の街作りに関する協定」を締結し、アートを活用した新しい街づくりとして「問屋まちプロジェクト」をスタートさせた。</p>	
128	<p>発展</p>	<p>IV</p>	

その他業務運営に関する重要目標  
3 安全管理に関する目標

中期目標	災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 危機管理体制の明確化を図る。【22年度】	(1) 緊急時の連絡網や招集体制を整備するほか、随時、想定される危機に対し事前の情報収集に努め、行動マニュアルを作成する。	教職員非常配備体制及び電話連絡網を作成し、教職員に説明のうえ配布した。加えて、危機が生じた場合の学内体制に関する「危機管理規程」を定めるとともに、「危機管理基本マニュアル」を作成し、各種危機の基本方針を定め、これに基づき、個別危機対策として「震災対応マニュアル」を策定した。	Ⅲ	
(2) 労働災害等の未然防止を図るため、労働安全衛生法などの関係法令を踏まえた安全衛生管理体制を構築する。【22年度】	(2) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。	衛生委員会による職場巡視を行うとともに不用な危険薬品等の調査及び廃棄処分を実施した。また、健康診断やメンタルヘルス対策などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。	Ⅲ	

129 発展

130 継続

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(1) 緊急時の連絡網や招集体制を整備するほか、随時、想定される危機に対し行動マニュアルを作成する。	教職員非常配備体制及び電話連絡網を作成し、教職員に説明のうえ配布した。また、新型インフルエンザ等に対する行動マニュアルを作成したほか、発生した危機・災害等への対策内容や結果について記録する危機管理台帳を作成した。	Ⅲ
(2) 法定されている衛生委員会を設け、点検活動を実施し、労働災害等の未然防止に努める。	法人化に伴い衛生委員会を設置し、職場巡視を行うとともに危険薬品等の取扱いや健康診断などについて討議し、職場の安全・衛生管理に努めた。	Ⅲ

<p>(3) 加工機器等の安全使用や感染症等への対応など、教職員や学生への指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。</p>	<p>(3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。</p>	<p>工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置するとともに、彫刻専攻の実習助手を2名に増員し、安全指導を徹底した。また、感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導・啓発を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>(4) 防災訓練等を実施する。</p>	<p>7月に職員を対象に消火栓放水訓練、10月に教職員を対象にAED講習会、3月に職員を対象に震災対応通報訓練をそれぞれ実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>	

131 継続

<p>(3) 加工機器等の安全使用や学内での感染症等への対応などについて、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。</p>	<p>工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。また、学内彫刻展の展示設営を機に、彫刻専攻の教員が、大学院生、学部生全員を対象に制作や展示における安全指導を行った。さらに、感染症等への対応については、「保健だより」や「広報モニターテレビ」等を通じて指導・啓発を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(4) 防災訓練等を実施する。</p>	<p>消火栓の放水訓練を平成22年7月16日に実施した。</p>	<p>Ⅲ</p>

132 継続

その他業務運営に関する重要目標  
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	社会への責任を果たし、適正な法人運営を推進するため、人権の尊重と法令遵守を徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	11月29日に開催された金沢市主催の公務員倫理研修に事務局職員11名を派遣した。また、2月2日、金沢大学から外部講師を招聘して全教員を対象に「アカデミック・ハラスメント防止啓発研修会」を開催した。	Ⅲ	
(2) 知的財産に関する法令違反を未然に防止するため、表現の自由や著作権等に関する研修を実施する。	(2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	入学生ガイダンスで著作権の保護についての研修を実施した。	Ⅲ	

133 継続

134 継続

前年度計画	前年度業務実績 (計画の進捗状況)	前年度評価
(1) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。	7月28日に開催された金沢市主催の公務員倫理研修に事務局職員10名を派遣した。また、8月5日開催の教授会において、事務局長より、交通法規の遵守、厳正な職務姿勢、不適切な行為の防止など教職員の綱紀粛正について啓発や注意喚起を行った。また、4月8日開催の初任者研修で、ハラスメント防止について研修を行った。	Ⅲ
(2) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。	入学生ガイダンスで著作権の保護についての研修を実施した。	Ⅲ

(3) 不正経理や個人情報漏えいなどの法令違反を未然に防止するための措置を講ずる。	(3) 不正経理を防止するチェック体制を整える。	不正経理防止と業務の適切な進行管理を図るため、主・副担当制による職員相互のチェック体制に加えて、各担当毎にグループ長を配置して各担当の業務を総括させた。	Ⅲ	
	(4) 学内の個人情報の取扱いに関する運用を再検証し、その徹底を図る。	引き続き、学内の個人情報及び個人情報の入ったパソコンの学外への持ち出しは禁止とし、教授会を通じて情報セキュリティについて周知徹底を図った。また、特に事務局にあっては、金沢市の運用規定に基づき、職場のパソコンが持ち出せないようにワイヤーロックにより固定するとともに、外部記憶媒体への書き込み禁止やメール送信時の添付文書の暗号化などの措置を講じた。	Ⅲ	
	(5) 情報セキュリティを強化した新図書館システムを稼働運用する。	利用者のアカウントとパスワードを設定し、個人情報保護とサービス機能向上を計り、情報セキュリティを強化したシステムを導入した。	Ⅲ	

特記事項

135	継続	(3) 不正経理を防止するチェック体制を整える。	事務局管理体制の確立を図るため事務局長の専任化と事務室内の配置を決定した。また、主・副担当制による職員相互のチェック体制の確立、事務分掌の定期的な変更を行うなど事務局の組織体制の整備を行った。	Ⅲ
		(4) 学内の個人情報の取扱いに関する運用を再検証し、その徹底を図る。	学内の個人情報及び個人情報の入ったパソコンの学外への持ち出しは禁止とし、教授会の場合などを通じて情報セキュリティに対する意識向上について周知徹底を図った。また、特に事務局にあっては、職場のパソコンが持ち出せないようにワイヤーロックにより固定するとともに、外部記憶媒体への書き込みができないようにシステム制御するなどの措置を講じて徹底した。	Ⅲ
136	継続			
137	新規			

特記事項
なし

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。	(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。	該当なし

年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度額 1億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れをすることが想定される。	該当なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度決算において発生した剰余金50,040千円は、全て「教育・研究の質の向上及び組織運営の改善のための目的積立金」として認定されたため、そのうち平成23年度には3,646千円を新カリキュラム対応事業と災害対応事業に充当した。

年度計画	実績
なし	該当なし

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1) 施設設備を適正に管理するため、施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画を策定する。【22年度】	(1) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	23年度の修繕履歴等を台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。
	(2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	24年度予算要求に併せて中期修繕計画の見直しを行った。
	(3) 機器の老朽化が懸念される学籍システムを更新する。	11月に学籍システムをウィンドウズXPからウィンドウズ7に切り替えるとともに、機器類の更新を行った。
(2) 現在の施設設備機能の点検や教育の実施に必要な機能の研究を行い、適切なキャンパス計画を策定する。【前期】	(4) 整備計画に則り、設備内容の具体的な検討を行い、現有施設内で工房設備の整備を行う。	22年度に策定した工房施設計画に基づき、図書館棟にメディア工房と、グラウンド内に工房施設を建設し整備した。その他、大教室におけるメディア設備の充実などを進めた。また、将来を見据えたキャンパス構想策定に着手した。

年度計画	実績
(1) 施設台帳を整備し、修繕履歴等を台帳管理する。	施設台帳を作成し、建物・部屋別に、修繕工事名、実施日、金額、施工業者、工事内容等の修繕履歴を記録し、台帳管理を行った。
(2) 必要に応じて、修繕改良計画を見直し、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	年次的に修繕・改良を進めるための中期修繕計画表を策定した。
(3) 24年度のカリキュラム改編にむけた教育環境の整備計画を策定する。	教育環境を整備するため、工房施設整備計画を策定し、これに基づき、既存施設を利用しつつ基礎造形工房及びメディア工房を平成23年度中に開設する計画を立てて、将来を見据えたキャンパス構想の検討を開始した。また、学生、教職員のコミュニケーションの増進を図るとともにカリキュラムの中で積極的に活用するため、大学屋外に青空教室「OAC」を新たに整備した。



金沢市の規則で定める業務運営に関する事項  
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(ア) 事務職員について、市派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを実施する。	(ア) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇について金沢市と協議を進め、24年度のプロパー採用をめざす。	金沢市との協議の結果、22年度に策定した法人採用計画を24年度から27年度までの4年間の採用計画に見直しするとともに、事務系職員の採用条件も決定したことから、24年4月1日採用を目指し、学芸員1名の募集を行った。
(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等について検討し、教育研究の質の向上に資すると認められるものについて、制度化を図る。【前期：検討、中期・後期：制度化】	(イ) 24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識や経験を有する教職課程の教員1名を、短時間勤務の教員として23年度から2年間の期限を設けて再雇用した。	24年度のカリキュラム改編に必要な専門的な知識や経験を有する教職課程の教員1名を、短時間勤務の教員として23年度から2年間の期限を設けて再雇用した。

年度計画	実績
(ア) 事務系職員の法人採用を進めるため、採用後の処遇を検討し、市派遣職員からの移行計画を策定する。	法人採用職員と市からの派遣職員との役割分担を明確にしつつ、大学経営及び運営にかかわる特有の専門性の高い業務について、今後の3年間にわたる法人採用計画を策定した。
(イ) 効果的、効率的な教育研究活動を実現するため、多様な雇用形態や任用制度等を検討する。	効果的、効率的な教育研究活動の実現を図るため、教員と非常勤職員の雇用形態について検討した結果、退職した教員を専任として再雇用するとともに、美術モデルの雇用条件を見直した。

(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員の研修制度を整備する。【前期】	(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教職員を学外の研修等に参加させる。	「全国学生相談研修会」（東京11月18日～20日）、「入国管理行政・申請取次制度講習」（金沢大学6月28日）、「公立大学法人会計セミナー」（大阪7月28日）など、20の学外研修に職員を延べ21名（実員9名）派遣したほか、「日本学術振興会学術システム研究」（東京8月25日）、「DV防止啓発シンポジウム」（金沢11月21日）、「京都市立芸術大学との意見交換会」など、4の学外研修会に教員延べ6名（実員6名）を派遣した。
教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、制度内容について検討し、試行による効果の検証を経て、制度化を図る。【前期：検討、中期：試行】	(7) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間計画の2年目として取り組む。	職員については、「目標管理型人事評価制度」を採用することとし、平成24年度採用職員から適用することとした。また、教員については、新たに策定した「大学院教員指導資格審査基準」の中で大学院生を指導する教員の資格判定基準を設けたほか、多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる方法について教育研究審議会で引き続き検討していくこととした。

(ウ) 能力開発や専門性の向上を図るため、制度の確立に向けて、教職員の研修に取り組む。	教職員の研修制度の確立に向けて、 1 授業アンケートに対する回答 2 専攻内・専攻間で行われる合評 3 教員免許更新研修の講師就任 4 科研採択に向けての相互啓発 5 「全国学生相談研修会」などの各種研修会への参加などを実施して、教職員の研修に取り組んだ。
(7) 教職員の多様な活動や業績を適正に評価し、その結果を処遇に反映できる評価制度を構築するため、2年間をかけて評価手法を検討する。	教育研究審議会で教職員の評価手法の検討に着手し、教員の採用や昇任における評価基準を策定した。

金沢市の規則で定める業務運営に関する事項  
3 積立金の使途

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

年度計画	実績
なし	該当なし